

真の強さを学ぶ。

新潟大学

NIIGATA UNIVERSITY

34

令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和3年6月

国立大学法人

新潟大学

目次

大学の概要	1
全体的な状況	
1. 教育研究等の質の向上の状況	5
2. 業務運営・財務内容等の状況	10
3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況	11
項目別の状況	
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
① 組織運営の改善に関する目標	22
② 教育研究組織の見直しに関する目標	24
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標	25
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	26
(2) 財務内容の改善に関する目標	
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	29
② 経費の抑制に関する目標	30
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	30
財務内容の改善に関する特記事項等	31
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	
① 評価の充実に関する目標	33
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	34
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等	35
(4) その他業務運営に関する重要目標	
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	36
② 安全管理に関する目標	37
③ 法令遵守に関する目標	38
その他業務運営に関する特記事項等	39

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	42
III 短期借入金の限度額	42
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	42
V 剰余金の使途	43
VI その他	
1 施設・設備に関する計画	44
2 人事に関する計画	46
別表1（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	47

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人新潟大学

② 所在地

本部, 五十嵐地区, 旭町・西大畑地区 新潟県新潟市
長岡地区 新潟県長岡市

③ 役員の状況

学長名 高橋 姿 (平成 26 年 2 月 1 日～令和 2 年 1 月 31 日)
牛木 辰男 (令和 2 年 2 月 1 日～令和 6 年 1 月 31 日)
理事数 7 人 (うち非常勤 1 人) ※ほか特命理事 1 人
監事数 2 人 (うち非常勤 1 人)

④ 学部等の構成

学 部 人文学部, 教育学部, 法学部, 経済科学部, 理学部,
医学部, 歯学部, 工学部, 農学部, 創生学部

大学院 教育実践学研究科, 現代社会文化研究科,
自然科学研究科, 保健学研究科, 医歯学総合研究科

全学共同教育 環東アジア研究センター, 佐渡自然共生科学センター
研究組織 (演習林※, 朱鷺・自然再生学研究施設, 臨海実験所※),
日本酒学センター

附置研究所 脳研究所 ※
災害・復興科学研究所

附属病院 医歯学総合病院

附属学校園 附属幼稚園
附属新潟小学校
附属長岡小学校
附属新潟中学校
附属長岡中学校
附属特別支援学校

※は, 共同利用・共同研究拠点, 国際共同利用・共同研究拠点又は教育
関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数 (令和 2 年 5 月 1 日現在)

学生数

学部学生	10,172 人	(留学生内数 75 人)
大学院学生	2,027 人	(留学生内数 278 人)
養護教諭特別別科	48 人	
附属学校園児・児童・生徒	1,682 人	

教職員数

教員	1,550 人
職員	1,837 人

(2) 大学の基本的な目標等

新潟大学は, 高志の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海
港都市の進取の精神に基づいて, 自律と創生を全学の理念とし, 教育と研
究を通じて, 人類の知の継承・創造につとめ, 世界の平和と発展に寄与す
ることを全学の目的とする。

この目的を実現するために, 新潟大学は, 人文社会科学, 自然科学, 生
命科学全般にわたる教育研究を行う大規模総合大学として, 多様な価値観
を共有できる有為な人材の育成と特色のある研究, 融合的研究の推進に全
力を尽くす。そして, 日本海側ラインの中心新潟にあるという本学の特色
を活かし, 新潟からアジア, 世界に発信するネットワークを構築し, 国際
的な広がりを持った地域創生に寄与する。

新潟大学は, 人材育成目標を踏まえて教育課程を抜本的に見直した学位
プログラムによる教育を深化させる。学士課程においては教養教育と専門
教育が融合した教育を行い, 地域に根ざし世界で活躍できる課題発見・解
決能力に富んだ職業人を養成する。大学院においては時代の要求に即応す
ることのできる, より進んだ学際的な教育と研究を行い, チャレンジ精神
に満ちた高度の専門的職業人及び研究者を養成する。また, 優秀な留学生
や学び直しを望む社会人にも広く開かれた大学を目指す。

研究面では, 脳研究など世界トップレベルにある分野をはじめ, 強み特
色のある研究を推進することによって, 大学全体の研究力を高める。こう
した教育研究活動の活性化を実現するために若手研究者, 女性研究者, 外
国人研究者など多様な人材を登用する。

新潟大学は, 新潟県・近隣諸県, 農業など地域の特色ある産業との連携
プラットフォームを構築して, 地域課題の解決に向けてのグローバルな取
組を展開し, 地域の活性化を牽引する。そして, 質の高い健康長寿社会の
形成を目指し, 高齢社会が直面する様々な問題の解決に資する研究に力を
尽くす。医歯学総合病院では, 地域医療に貢献するとともに, 高度専門医
療人の養成と先進的医療技術の開発を行い, 日本海側ラインの基幹病院と
して, 最高・最先端の医療を持続的に提供する。

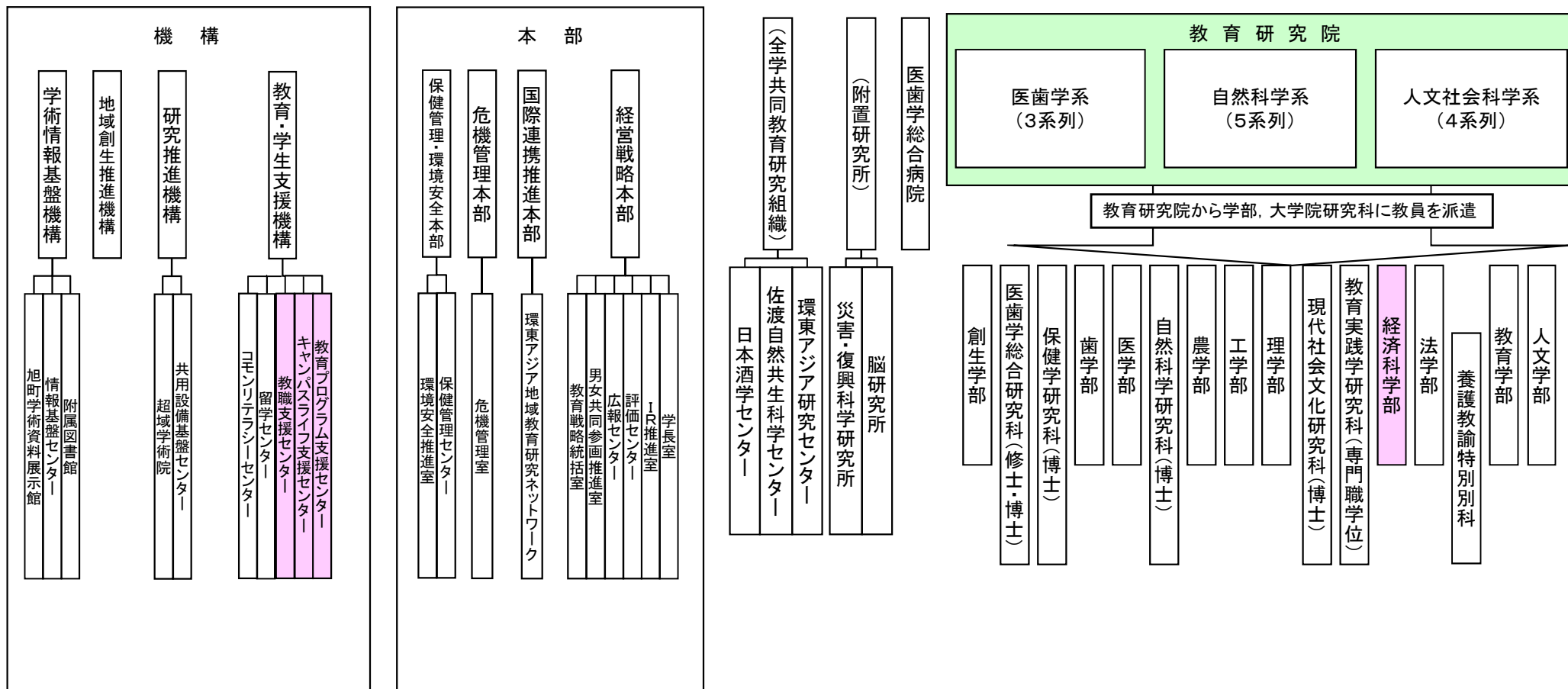
新潟大学は, 上に掲げた目標に向かい, 学長のリーダーシップの下, 全
学をあげて邁進する。

(3) 大学の機構図

別紙のとおり

新潟大学の教育研究組織(教員の所属組織)(令和2年度)

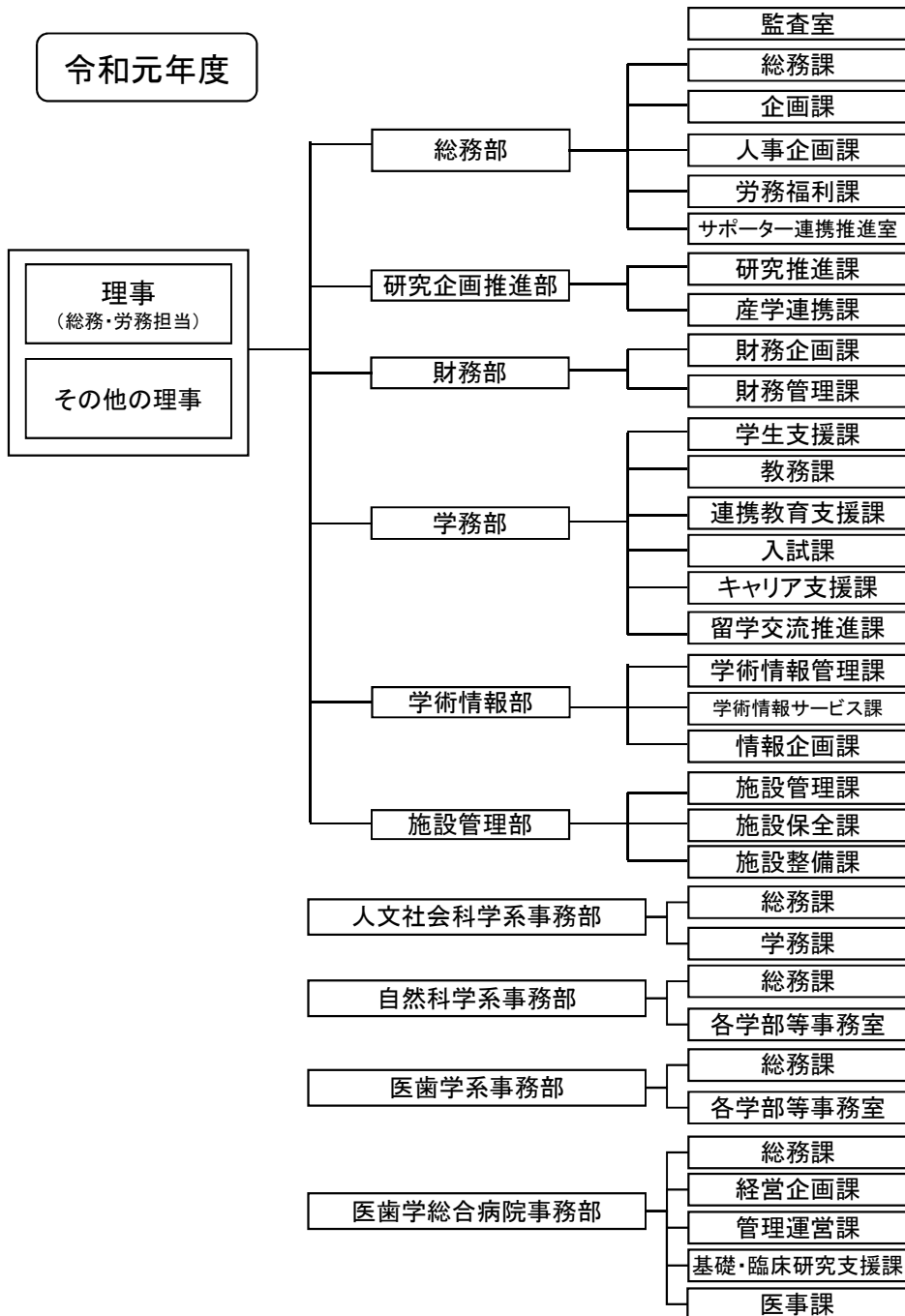
学部・大学院研究科を担当する教員が所属する組織として教育研究院を設置



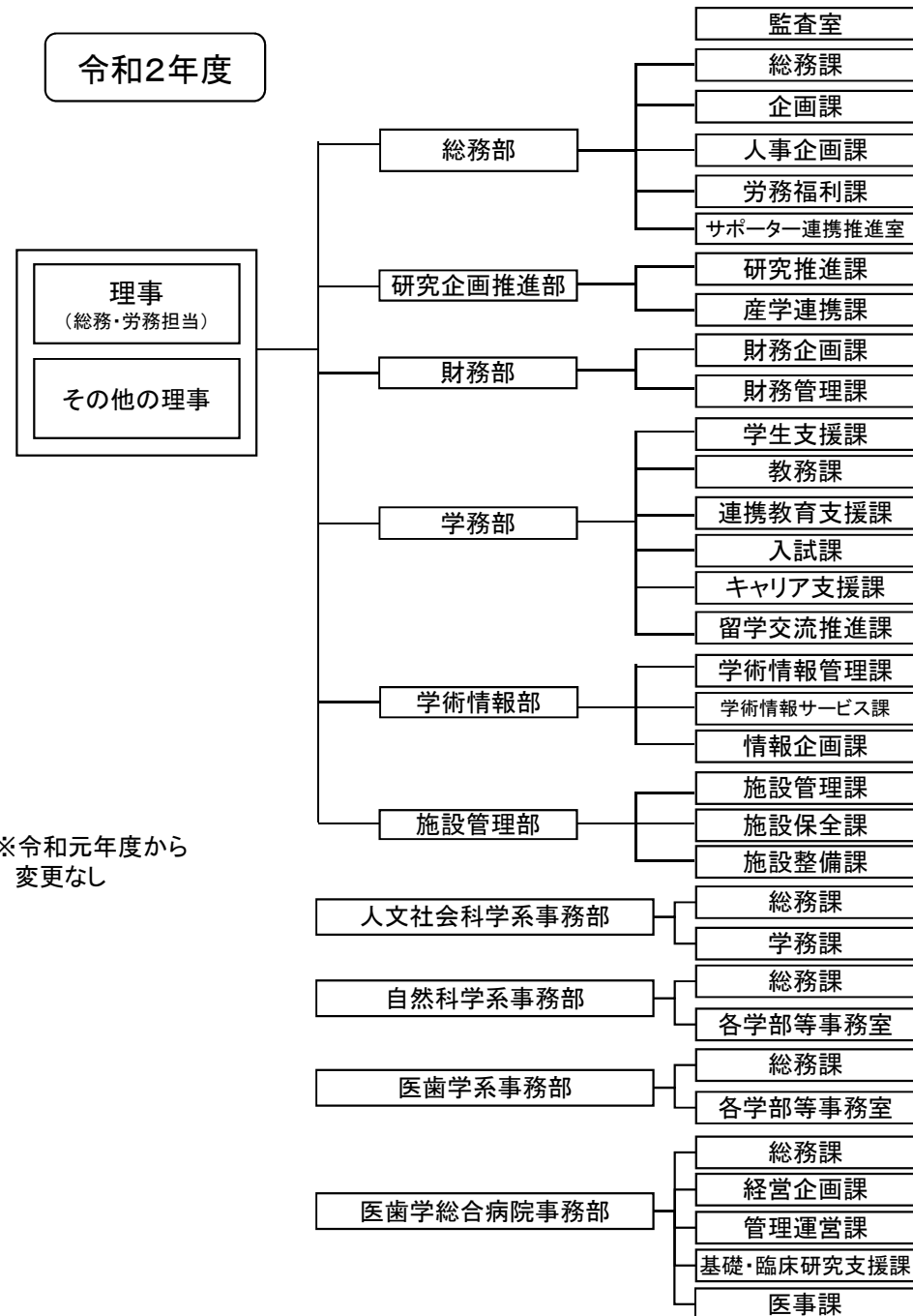
は、令和2年度に新設又は再編した組織

新潟大学の事務組織(令和2年度)

令和元年度



令和2年度



※令和元年度から
変更なし

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

○学修成果の直接評価

ディプロマポリシーに則した学修成果の評価に先行的に取り組んでいる理学部では、卒業研究科目においてルーブリックを用いた教員による直接評価ならびに学生による自己評価を実施し、さらに、2年次1学期末、3年次末、4年次末に学生自身による学習達成度の評価を行い、これらの結果を基に、各専攻プログラムで教育カリキュラムの見直しに関するFDを実施した。

○継続的な問題解決型学習の実施

歯学部では、問題解決能力を育成するために、歯学科5年次向けPBL科目「口腔と全身との関わり」を新規に開設し、3年次から5年次まで継続的に問題発見解決型学習を実施する教育体制の整備が完了した。また、学生の問題解決能力を直接評価する「改良版トリプルジャンプ」の評価結果を分析した結果、学年の進行、すなわちPBLの学習経験が増えるにしたがって、問題解決能力が向上することが明らかとなった。

○新英語カリキュラムの開始

人文学部、教育学部、法学部、経済科学部、医学部、歯学部で新英語教育カリキュラムを、本年度についてはすべての授業をオンラインにより実施した。これにより、在学期間を通して、一般目的の英語、一般学術目的の英語、留学試験対策に分類された科目を、基礎から上級まで、学修ニーズに応じて履修することが可能となった。このうち、医学部医学科では、医学教育の特性に合わせた「実践コミュニケーション英語」科目群を必修科目として開講した。

○階層的なFD・SDの実施

FD委員会と教育戦略統括室が連携し、各部局で実施されているFD・SDを部局を越えて情報共有する体制を整え、さらに、教育戦略統括室ウェブサイトのFD・SDカレンダーや学内専用ページにおいて動画の共有を行った。

教育に関わる全学・プログラムレベルのFD・SDとして、「学位プログラム評価に関する学内説明会」を実施し（9月と11月の2回）、学修成果の評価に関して、具体的な作業の説明と事例報告を行った。このほか、「数理・データサイエンス教育の推進」（2月）、「知識集約型社会を支える人材育成事業キックオフイベント 新潟大学NICEプログラムが描く次世代の教育」（3月）など、今後の本学の教育改革に関わる取組に関するFD・SDを実施した。

科目レベルのFD・SDとして、「オンライン授業におけるアクティブ・ラーニングと成績評価」（7月）、「経験と知識を共有する：新潟大学における外国語教育の非対面式授業の様々な視点」（9月）を全学対象に実施し、コロナ禍に

おけるオンライン授業実施の工夫や評価の方法についての情報共有や、グッドプラクティスの報告を行った。これを契機とし、複数の学部等においても同様のFD・SDが実施された。特に理学部FD（9月）は全学公開で実施され、高等教育学分野の専門家による、オンライン授業に関する基本的な概念の整理や効果的なスキル等についてレクチャーが行われた。さらに、1年間オンライン授業を実施してきたことを省察し、今後のウィズ・コロナにおける学生支援・学修支援を考える契機とするために、「主体的学修を推進する新潟大学の取り組みーウィズ・コロナにおける学生支援・学修支援の在り方をふまえてー」（3月）を実施し、高等教育学分野の専門家のレクチャーと、学内におけるオンライン授業実践や学生支援の報告を行った。

○図書館における学修支援

附属図書館では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月以降、ラーニング・コモンズにおける学習会話・グループ学習の禁止、グループ学習室やICT講義室の利用制限を行っていたが、自宅等にオンライン授業を受講できる環境のない学生のためにラーニング・コモンズ内の教育用パソコン 22 台の利用、貸出用ノートパソコン 39 台の貸出（延べ 996 件）のサービスを提供した。

また、大学院学生が学習活動に関する助言やサポートを行う「図書館学習サポーター」による学習相談について、4月（対面式5件）の実施後、感染拡大防止のため対面式学習相談の受付を停止したが、第2タームからZoomによる予約制のオンライン学習相談や電子メールでの学習相談を開始し、延べ48人、49件（Zoom15件、電子メール34件）の相談があった。このほか、図書館学習サポーターが企画したオンラインセミナー「もうひとりで悩まない！レポート作成セミナー」を、10月に開催し、75人（うち学生63人）の参加があり、レポート作成支援を行うことができた。

○障がいのある学生への学修支援

聴覚障がい学生に対して、captiOnline（遠隔PCノートテイクソフト）を活用し、遠隔での情報保障を実施した。従来の対面授業におけるPCノートテイクとは異なり、ボランティア学生（テイカー）は支援学生と同じ空間にいる必要はなく、異なる場所にいながら支援学生と同じ授業にオンラインで参加することで遠隔ノートテイクが可能となった。また、ボランティア学生が、YouTubeによる授業動画の自動生成字幕を訂正し、正確な字幕を付ける支援を行った。

また、科目担当教員に合理的配慮の依頼をするメールを書くことができない学生に対し、Zoom面談の最中に画面共有機能を活用することで、共に文面を検討し、その場で依頼メールを送信するという支援が有効的に行われた。

○学生に対する財政面での支援

新型コロナウイルスの影響に対応するために5月に設置した「新型コロナ対策緊急サポート窓口」において、学生に対する財政面での支援として、大学独自の貸与金（審査の簡略化、速やかな貸与）を33人（計2,760千円）の学生へ実施し、このうち11人は、学生自立支援として実施した学内アルバイトへの従事により、貸与金の返還を免除した。さらに、大学独自の給付金（審査の簡略化、速やかな貸与）として、真に困窮している学生に対して面接を実施のうえ、22人（計1,100千円）に対して給付した。学生自立支援としての学内アルバイトは、延べ500人の学生が従事した。

○大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

出題ミスの防止及び早期発見に努めるため、一般選抜（前期日程）においては、1) 試験実施中の学外者による点検、2) 試験実施後の本学学生による点検、3) 一部の試験科目において試験実施後の外部業者による点検を実施した。各科目における採点では、これらの点検結果を検証し、入学者選抜の実施に係るミスの防止を徹底した。

(2) 研究

○脳研究所における研究活動 「(7) 脳研究所」(p.10)を参照。

○災害・復興科学研究所における津波研究と災害研究ネットワークの拡大

災害・復興科学研究所では、文部科学省日本海地震津波調査プロジェクト（平成25～令和2年度）の受託研究を実施し、北海道から九州までの日本海沿岸での約8,000年間の津波履歴を明らかにした。この結果、日本海沿岸の自治体で検討されている津波想定や津波リスクに関する基本的なデータを提示することができた。

災害研究ネットワークの構築を進めるため、日本放送協会新潟放送局、北海道大学低温科学研究所、熊本大学くまもと水循環・減災研究教育センターの3機関と連携協定を締結した。

○新型コロナウイルス感染症ワクチン開発に向けた研究

国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）創薬支援推進事業「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対するワクチン開発（アカデミア主導型）」として、「組み換えBCG（rBCG）技術を利用したCOVID-19ワクチン開発」に向けた研究を実施した。本学が有するrBCG技術を利用して、本学、東京大学、国立感染症研究所、日本ビーシージー製造株式会社との協働により、新型コロナウイルス感染症の原因ウイルスであるSARS-CoV-2の抗原性たんぱく質を長期

に亘って持続的に発現するrBCGワクチンの開発を開始した。この研究を通じて、新型コロナウイルスに対して高い予防効果を示しつつ、BCGと同様に、安全で、生産コストに優れたワクチンの開発が期待されている。

○「日本酒学」の構築に向けた取組

「日本酒学」の構築等を推進するため、カリフォルニア大学デービス校と大学間交流協定を締結し、研究ネットワークの拡大を図った。

文化庁「令和2年度日本博を契機とする文化資源コンテンツ創生事業（イノベーション型プロジェクト）」採択を受け、本学で開講している「日本酒学」のエッセンスと新潟の酒造りを紹介する動画を制作し、ウェブサイトにおける公開等を通じて幅広く情報発信を行った。

○佐渡市と連携した自然共生の取組

本学が佐渡市とともに申請した「生物多様性と農業技術革新が共存するエコロジカル・コミュニティの実装に向けての里山創生『佐渡モデル』の構築」が文部科学省令和2年度科学技術イノベーションによる地域社会課題解決（DESIGN-i）事業の継続事業として採択され、生態学的知見を活かした粗放的湖畔管理方法の開発、生物多様性予測モデルの構築、ならびにITを活用して生物のつながりを可視化する水田生態系調査ツールの開発に取り組んだ。その他、地域と大学の協同を推進するために佐渡自然共生科学センター朱鷺・自然再生学研究施設に設置した「コミュニティデザイン室」を中心に、コミュニティデザインの視点から農村振興に係る多彩な活動を展開した。

佐渡市から「佐渡市レッドリスト選定」事業の委託を受け、佐渡島に生息する野生動物のレッドリストを選定し、レッドデータブックの原稿を作成した。

3月に、佐渡市内で、「佐渡自然共生科学センターシンポジウム2021 環境変動と生物集団—長期モニタリング研究から見えてくるもの—」及び「里山農業の未来デザインシンポジウム2021」を開催し、それぞれ136人、129人（ともにオンライン参加者を含む）が参加した。

○「越後データプラットフォーム」の共同研究の開始

ビッグデータアクティベーション研究センターでは、INSIGHT LAB株式会社と、新潟県の各種オープンデータを収集し活用するための「越後データプラットフォーム」を構築するための共同研究を開始した。

○異分野融合研究を支援する「U-goプログラム」における産学連携事業

異分野融合研究を支援する「U-goプログラム」を実施し、そのうち異分野融合グループの研究費を支援する「U-go Grant」において、従来から実施する

「新潟大学研究助成枠」に加えて、企業と連携して研究を進める「企業共同研究枠」を新たに設定し、産学連携による共同研究を含めて実施した。企業共同研究枠採択課題（1件）については、9月に包括共同研究契約を締結（共同研究契約額120万円）し、令和3年度も同企業との包括連携協定に基づく共同研究を継続することが決定した。

研究推進機構が開催する「U-goサロン」と産金官学の更なる交流の促進を目的として地域創生推進機構が開催する「新大産学交流フェスタ」を合同で行う「産学U-goフェスタ」をオンラインで開催し、遠方の県外企業や県内他大学の関係者を含む参加者144人に本学の特徴的な研究の紹介等を行い、交流・連携を図った。

○新たな研究者支援制度「ゴールドデスク」と「チャレンジマイル」

高額間接経費獲得者の研究意欲の向上や安定した研究基盤の構築等を目的として「新潟大学高額間接経費獲得者支援制度（ゴールドデスク）」を新たに実施した。支援対象者24人に対して学長賞（外部資金獲得奨励）を授与するとともに、そのうちの10人に非常勤職員（研究支援員）を短期的に派遣し、データ収集・集計補助等の研究活動支援を行った。

教員の大学活動（研究、教育、社会貢献、運営等）における挑戦的な取組に対して、事務補助者の雇用等に適時使用できる「チャレンジマイル」を付与する累積型褒賞制度「新潟大学教員活性化応援制度（チャレンジマイル制度）」を新たに実施した。本制度に96人の応募があり、応募者による相互評価等により、23人のチャレンジマイル付与者を決定した。

(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

○SDGs・産学官連携プラットフォーム「SDGsにいがた」の活動

新潟県内におけるSDGsに関連する活動の啓発と活性化を目指し、本学・新潟県・新潟日報・第四北越銀行等で組織したSDGs・産学官連携プラットフォーム「SDGsにいがた」の活動として、SDGsの啓発セミナーをオンラインで9回開催した。さらに、3月にはSDGsに関連する優れた取組を表彰する「新潟SDGsアワード」を実施し、22件の応募の中から10件を表彰した。

○総合診療医育成のための拠点整備事業

人口当たりの医師数が最も少ない県の一つである新潟県において、総合診療医の育成が地域医療における喫緊の課題となっている状況下で、厚生労働省「2020年度総合的な診療能力を持つ医師養成の推進事業」に採択され、医学部医学科に「総合診療学講座」を設置した。本学を中心として県内医療・教育機関との強力なネットワークを形成し、オール新潟体制での総合診療医育成拠点形成を開始した。

○オンラインを利用した新しいスタイルの公開講座・市民講座の実施

新型コロナウイルス感染症拡大のため、非対面型で実施可能な3講座を実施した（受講者56人）。「親子で体験 地球史5億年—通信講座—」では、学習効果を高めるため、通信教材の配付や質問コーナーを設置するなど受講環境の充実に努めた。「先端科学技術で探る最新宇宙像」及び「新・教養：データサイエンスを学ぶ！」では、Zoom（当日）とYouTube（録画）の2パターンの映像配信方法を用意し、YouTubeの講義映像が454回再生されるなど、「反復学習」の機会を提供できた。また、これまでの対面型講座では受講者が新潟市近郊の在住者が中心であったが、オンラインの利用により、県外在住者（宮城県、京都府、高知県）が受講するなどオンライン利用の長所を活かした生涯学習環境の新たな一面を見出すことができた。3講座の受講者アンケートでは「大いに満足」あるいは「満足」が全体の96%を占めるなど、高い評価を得た。

オンライン型の講座における、ITスキルの有無によって受講者層が限られる課題等の解決を目指した新たな取組として、3月に、糸魚川市、佐渡市、津南町、長野県栄村及び関連団体（糸魚川ジオパーク協議会、佐渡ジオパーク推進協議会、苗場山麓ジオパーク振興協議会）と連携し、オンラインでのリアルタイム配信と地域のサテライト会場での視聴を組み合わせハイブリッド型で市民講座を開催した。全国に広く呼びかけたところ、北海道や長崎県等の遠隔地をはじめ様々な地域から、また各サテライト会場は地域内に限定した呼びかけを行い、子どもや高齢者を含む一般市民計70人の参加があった。

○就活学生が無料で利用できるオンライン面接環境「就活応援ルーム」の開設

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、各企業の採用試験にオンライン面接を導入する流れが加速していることから、就職を目指す県内の学生やオンライン環境に悩む学生への支援を目的に、本学とNTT東日本とが連携して、駅南キャンパス「ときめいと」及び五十嵐キャンパス中央図書館に、就活学生が無料で利用できるオンライン面接スペース「就活応援ルーム」を本年度開設した。特に、駅南キャンパス「ときめいと」の就活応援ルームは、高等教育コンソーシアムにいがたに加盟している新潟県内の大学等の大学生・大学院生・高専生についても利用可能とした。

○研究成果等の社会還元

本学で生み出された研究成果・技術等を実社会に還元することを目的に設立されたベンチャー企業を支援・後押しする「新潟大学発ベンチャー称号認定制度」を設け、健康・医療データの分析・調査・利活用を展開する企業に本学初の称号を授与した。その後も、超小型汎用触覚センサデバイスの企画開発を行う企業と、地方の仕事と都会に住む副業ワーカーをオンラインによってつなぐ企業を認定し、認定企業は3社となった。

(4) グローバル化

○オンラインによる留学プログラムの実施

コロナ禍で来日を断念した協定校学生を対象として、「オンライン特別日本語プログラム」を能力別クラス編成で実施したところ、7ヶ国・地域の21大学から延べ74人の参加があり、事後アンケート（回答率58%）では、93%の学生から「新潟大学に留学してみたくなった」との回答があった。

○国際オンライン協働学習教材の開発と国際インターンシップの表彰

平成28年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業（ASEAN）」に採択された「メコン諸国と連携した地域協働・ドミトリー型融合教育による理工系人材育成」において、国際オンライン協働学習（COIL）教材を開発した。この教材を用いて、本学からの8人と王立ブノンペン大学からの8人が4つのグループを形成し、「ポストコロナのSDGs達成の科学技術の課題」をテーマに、3日間の課題解決協働学習に取り組んだ。最終日には学生の成果発表も兼ねたフォーラムを開催し、本学と王立ブノンペン大学だけでなく、連携大学であるラオス国立大学（ラオス）、チュラロンコン大学（タイ）、ハノイ工科大学（ベトナム）からもZoomやYouTubeを通して100人以上の学生及び教職員の参加を得た。

また、同事業における短期留学受入プログラムにおいて、前年に実施した「国際展開インターンシップ in 燕市」が「学生が選ぶインターンシップアワード」で優秀賞を受賞した（大学が表彰対象に加えられてからは初の受賞）。このインターンシップは、メコン諸国の連携4大学からの留学生17人と本学学生11人が混在する6グループが、燕エリアの6社の企業と協働して、各企業から提示された課題への解決提案にグループ活動で取り組んだもので、事前に仮説を設定し、現場体験を通じて仮説の検証を行った後に提案が行えている点、社会人基礎力を基にした事前学習の充実、地元企業との密接な関係構築が行えている点等が評価されての受賞となった。

○日露共同オンライン医学講義の実施

12月にロシア・クラスノヤルスク医科大学と合同で、日露の医学生向けオンライン講義“Japan-Russia Online Lectures on Medical Sciences and Healthcare”を実施した。今回は、日露の大学が1日1講義ずつ、3日間で計6回、神経生物・解剖学、臨床心理学、原爆後障害医療、微生物学、心臓血管外科、放射線診断と、基礎科学から最先端の臨床技術に至る分野の講義を英語で行い、講義後には、チャットを介した学生との質疑応答も行われた。日本からは「日露経済協力・人材交流に資する人材育成プラットフォーム医療健康セクション（リーダー校：新潟大学）」に参画する長崎大学、筑波大学からも参加を得て、3日間で延べ約1,600人が参加した。

(5) 附属病院

○高度専門医療人等の人材養成（教育・研究面）

高度専門医療人等の人材を養成するため、「がんプロフェッショナル人材養成」（10コース7人入学）、「がんプロフェッショナル人材養成インテンシブコース」（6コース177人履修・144人修了）、「実践的災害医療ロジスティック専門家の養成大学履修証明プログラム」（令和元年度新設、25人履修。うち18人は令和2年度から履修）、「発災から復興まで支援する災害医療人材養成大学履修証明プログラム」（72人履修。うち18人は本年度から履修。9月5人、3月8人修了）等の各種プログラムを開発・実施するとともに、派遣等を行った。

災害医療と感染症をテーマに、避難生活での健康、地域診断、災害歯科、食と栄養、分散避難等のウェブセミナーを17回実施するとともに、災害保健医療研修会等を開催し、全国から2,302人の受講があった。文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム」中間評価においてA評価を得た。

○新潟医療人育成センター等を活用した地域医療人の養成（教育・研究面）

新潟医療人育成センターにおいて、シミュレーター教育を265回開催し、新潟県全域の医師延べ468人が受講した。また、魚沼地域医療教育センターにおける臨床実習15人（コロナ禍の影響により臨床実習の受入が大幅減となった）、臨床研修医8人を受け入れた。

○産学官連携の推進（教育・研究面）

URAと産学連携コーディネーター間で毎月開催されるU-co ミーティングに臨床研究推進センターが参加し、シーズ・ニーズのマッチングに向けた協力体制の検討及びセミナー等のイベント企画のためにミーティングを行った。

IT企業の集積するイノベーション拠点として新潟駅南に整備されたNINNO（ニーノ）との連携に向け、NINNOとの協働により、新潟県が掲げるヘルスケアICT立県プロジェクトの推進に寄与するプログラムをコワーキングスペースにて展開することについて合意を得た。

○低侵襲（高度）医療推進機能の強化（診療面）

手術台に血管X線装置を組み合わせた「ハイブリッド手術室」の運用を開始し、循環器内科、心臓血管外科を中心に、ステント手術を227件実施した。

○新型コロナウイルス拡大に対応した健全経営の維持に向けた取組（運営面）

新型コロナウイルス影響拡大の対応として、①陽性患者受入に備えた病床確保、②緊急性のない患者の入院・来院の抑制、③予定手術の中止など、各種診療制限を余儀なくされたことから、大幅な減収が見込まれたが、病院の健全経

営を維持すべく、「病院の目指すべき方向」・「経営改善方策」のほか、以下の様々な取組により現金欠損を回避した。

- ・地域医療体制確保加算、早期栄養介入管理加算、ダヴィンチ手術（直腸）等の新規施設基準を取得した。（3月までの影響額：地域医療体制確保加算+93百万円、早期栄養介入+46百万円、ダヴィンチ手術（直腸）+14百万円）
- ・外来診療に係る薬剤師業務の効率化、医薬品費用の削減を目標に、8月から外来処方院外一本化を推進した結果、2月には院外処方率は95.1%（前年比+7.8ポイント）となり、8～12月で、約9百万円の利益増とした。
- ・HOMAS 2等の各種診療実績データを基に、一部の外来化学療法を短期入院にシフトし、外来治療室の混雑緩和と診療利益増加を図った（8～12月の対象症例12件から、約560万円の利益増と試算）。
- ・コロナ禍における感染対策強化及び医療安全の確保のため、国の補正予算等による各種支援事業へ応募するなど、積極的な資金獲得に努め、現時点で設備整備事業247百万円の交付を受けた。

(6) 附属学校

○現在の教育課題に対する取組と公表（教育課題への対応）

附属新潟小学校では、「対話」を大切に授業及びICTの良さを生かした授業づくり研究を推進し、その成果をオンラインでの初等教育研究会で発表した（公開授業数20、参加者3,173人）。附属新潟中学校では、教科の本質を明らかにし、それに迫るための手立てを講じ、その手立ての有効性を検証する研究を推進し、その成果をウェブサイトで発表した。

附属長岡校園では、新領域「いのち」において、幼・小・中一貫の新型コロナウイルスに対応した指導計画を作成し、ウェブサイトで実践と指導のポイントを紹介した。アンケートを行った結果（回答数29）、「非常に参考になった」が44.4%、「参考になった」が55.6%と、高い肯定的評価を得た。また、附属幼稚園では、研究成果の公立私立幼稚園・保育園・認定こども園への還元を目的に、年3回の幼児教育研修会「保育のとびら」を主催・実施した（参加者延べ219人）。

附属特別支援学校では、新型コロナウイルス感染症対策として、本年度は対面での研究発表会を開催せず、研究の成果等を10月と3月の2回に渡りウェブサイト上に公開し、45,000回を超える閲覧があった。

また、附属新潟小学校・新潟中学校・長岡小学校・長岡中学校の音楽科担当教員が教育実践学研究所教員と「音楽科教育の再構築～コロナ禍における附属学校の取り組みを通して～」と題した共同研究を行い、日本音楽教育学会のウェブサイトで公開した。

○教員養成への附属学校教員の参画の推進（大学・学部との連携）

附属学校教員と学部教員の連携指導体制構築のため、教育学部との間に教員養成連携ワーキング・グループ（WG）を設置し、令和3年度から、附属学校園で1ヶ月間の連続した3年次教育実習を行うことと、2年次観察・参加実習に附属学校教員と大学教員の両者が関わってグループディスカッション等の問題解決の場を設けることを決定した。また、教育学部教職サポートルームにおいて、オンライン形式による実践講座（28講座）を開催し、28人の附属学校教諭が講師として参加した。受講者は延べ1,368人で、受講者アンケートでは、「受講して教職への意欲が高まった」の回答が96%であった。

○附属学校教員の教職大学院授業への参画（大学・学部との連携）

教職大学院の授業科目「授業改善と学習評価Ⅰ・Ⅱ」に、附属学校園の多くの教員が参画した。特に新型コロナウイルス感染症感染拡大防止及び校園からの移動時間の節約の観点から、遠隔授業システムを活用しての参画が見られた。附属学校教員の教職大学院授業への参画件数は、前年度の60件から71件に増え、連携が一層深まった。

○各学部・研究科との連携の推進（大学・学部との連携）

本学の各学部・研究科との連携を推進するため、「附属学校園共同研究委員会」を開催し、教育実践学研究所教員との新規研究、創生学部教員との「総合的な学習の時間」におけるカリキュラム開発等の新規共同研究の開発を行った。また、3月に「附属学校園と大学の共同研究発表会」を初めて開催し（参加者89人）、アンケートでは100%が「有益であった」と回答した。

○教育委員会と組織的に連携した教員研修（地域との連携）

新型コロナウイルス感染症の影響により、「教員免許状更新講習」は中止になったが、教育委員会と組織的に連携し、以下の取組を行った。

- ①新潟県及び市町村立教育委員会主催の「初任者研修」や各種研修の講師を担当し、講演や授業公開等を行うなど、公立学校の教員研修に貢献した（参加者延べ1,148人：前年度比1.5倍、一昨年度比8倍）。
- ②附属幼稚園では、地域の中核人材育成を目的に、長岡市・三条市・東京大学大学院教育学研究科発達保育実践政策学センターと3カ年の共同プロジェクト「遊びのとびら」として、オンラインの研修会を実施した。また、小千谷市と聖籠町がオブザーバーに加わるなど、取組を拡大した（参加者延べ344人）。
- ③附属長岡小学校では、長岡市の共催、見附市・三条市の後援で、工学部教員を講師として「小学校プログラミング教育研修講座」を3回シリーズで実施した（参加者延べ115人）。

○附属学校における運営体制や危機管理体制等の整備（役割・機能の見直し）

附属学校園管理監（特任教授）及びスクール・ソーシャル・ワーカー（非常勤）を配置し、附属学校園における運営体制及び保護者対応の体制を整備した。

また、附属学校における危機管理体制構築のため、関係者とのミーティング（50回）、月1回の各学校園訪問及び相談（32件）を実施し、危機管理体制、危機管理計画の策定及び新潟・長岡各地区における合同防災訓練を計画した。

また、附属学校部ウェブサイトを開設し、活動計画の成果としての取組好事例及び自己点検・評価を公開した。

(7) 脳研究所【共同利用・共同研究拠点「脳神経病理標本資源活用の先端的共同研究拠点」（平成22年4月認定）、平成28年4月から「脳神経病理資源活用の疾患病態共同研究拠点」に名称変更、認定更新】

ア. 拠点としての取組

○病理標本資源の保存とそれを活用した共同研究の実施

「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」（p.20）を参照。

※関連する中期計画：【24】

○国際シンポジウム・合同シンポジウムの開催

2月に“From single cell to systems neuroscience”をテーマに「第11回新潟大学脳研究所共同研究拠点国際シンポジウム」を初めてオンラインで開催し、当該分野の国内外の研究者による講演（13題）・討論が行われ、12か国から203人が参加した。また、3月に「第10回生理研-霊長研-脳研合同シンポジウム」を初めてオンライン形式により開催し、3研究所から10題の講演と29題のポスター発表が行われ、2日間に延べ109人が参加した。

イ. 脳研究所の取組等

○脳をシステムと捉えた研究の実施

「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」（p.19）を参照。

※関連する中期計画：【23】

○アクアポリン分子画像及び糖代謝画像のヒトへの応用開始

「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」（p.21）を参照。

※関連する中期計画：【24】

(8) 教育関係共同利用拠点

○佐渡自然共生科学センター臨海実験所【教育関係共同利用拠点「佐渡島生態系における海洋生物多様性・適応生理生態学教育共同利用拠点」（平成25年8月認定、平成30年4月再認定）】

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、海外を含む学外の共同利用実習（15件）はすべて中止にした。また、感染防止対策ガイドラインを策定し、県をまたぐ移動を伴わない学内の学生及び島内の小中校生を対象にした実習（それぞれ4件、2件）を対面で実施した。このほか、非対面型の共同利用実習の実施に向けた準備として、海洋生物の動画42編と実習内容の紹介動画2編を作成した。なお、年間の共同利用者数は延べ381人（学内者284人、学外者97人）であった。

○佐渡自然共生科学センター演習林【教育関係共同利用拠点「佐渡島の多様な自然環境を利用した教育関係共同利用拠点」（平成24年7月認定、平成29年4月再認定）】

他大学、専門学校を対象とした共同利用実習を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、3件（すべて新規、うち1件は留学生対象）、延べ61人の利用にとどまった。対面型実習の代替措置として、オンラインで使用可能な10件の実習用動画コンテンツを作成した。また、国際的な新規実習として山形大学ウィンタースクールの利用により、演習林での動画撮影やオンライン講義を実施して4ヶ国5機関の延べ39人が参加した。なお、実習以外の研究、佐渡ゼミ参加など実習以外での利用（エコツアー客は含まない）は、延べ745人（対前年度69人増：学内者597人、学外者148人）であったほか、一般市民を対象とした「公開林間実習2020」を行った（参加者30人）。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- | | |
|-------------------------|---------------|
| (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 | 特記事項（p.26）を参照 |
| (2) 財務内容の改善に関する目標 | 特記事項（p.31）を参照 |
| (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標 | 特記事項（p.35）を参照 |
| (4) その他の業務運営に関する目標 | 特記事項（p.39）を参照 |

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

ユニット 1	新潟大学型質保証による学位プログラムの推進を中核とした教学システム改革
中期目標【1】	<ul style="list-style-type: none"> 新潟大学は、日本海側ラインの中心新潟にある大規模総合大学の特色を活かし、学士課程において教養教育と専門教育が融合した学位プログラムを深化させ、地域課題など現代の複雑な課題を解決できる、専門分野に立脚した人材、幅広い分野に適応する能力と専門知識を兼備した人材を育成する。
中期計画【1】	<ul style="list-style-type: none"> 本学が全国に先駆けて整備した主専攻プログラム（学位プログラム）において、各分野のミッションの再定義並びに主体的な学修への転換に合わせて、人材育成目標と学位授与方針（ディプロマポリシー）を平成 28 年度に見直す。この新たな人材育成目標の下で、平成 30 年度を目途に、教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）、入学者受入方針（アドミッションポリシー）を含めた3つのポリシーを統一的に再整備し、主専攻プログラムごとに総括的評価を行うための成果指標を明確化する。
令和 2 年度計画【1-1】	<ul style="list-style-type: none"> 各主専攻プログラムにおいて明確化した学修成果指標に基づく評価を含めた、プログラムの点検・評価（学位プログラム評価）を行う。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 学位プログラムによる人材育成の状況を点検し、必要な改善策を計画し実施に移すプロセスである「学位プログラム評価」を、3段階に分けて、以下のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ① 9月に主専攻プログラムを担当する教員の教育の質保証についての理解を深めるためのFDを開催した上で、各学部において、<u>第1段階の「カリキュラムの適切さに係る点検」を実施した。</u> ② 11月に学部の主専攻プログラムの担当者を対象としたFDを開催し、ルーブリック等を活用した評価について、学内の先行取組事例を説明し、学修成果の把握方法について理解を深めた上で、<u>第2段階の「学修成果の達成状況に係る点検」を開始し、各プログラムにおいて指標として定めた学修成果の把握</u>に取り組んだ。 ③ なお、①と②の点検は学部が主専攻プログラム毎に行うが、自己評価に対する客観性を担保し、信頼性を高めるため、学位プログラム評価ワーキンググループを設け、各プログラムによる点検の適切さを確認・評価することとした。学位プログラム評価ワーキンググループには、教育・学生支援機構、IR推進室、教育戦略統括室の教員に加え、各学部の教員が参画することにより教育の質保証に対する理解や知識を深め、<u>各学部において教育改善を担う教員の育成にも努めた。</u> ④ 最後の第3段階は、「点検結果を踏まえた改善計画の策定」として、次年度に行うこととした。

<p>中期計画【2】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・複雑化する社会の課題，とりわけ新潟県を中心とした日本海側地域の課題を，複眼的な視野を持ち総合的に解決できる人材（ソリューション志向型人材）を育成するために，多様な学問領域を教育できる本学の総合力を活用して，解決すべき課題を中心に分野融合的に学修する新たな教育システムを，平成 29 年度を目途に構築し展開する。
<p>令和 2 年度計画【2-1】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・創生学部において，4 年生自身によるこれまでの学修成果の検証結果を，評価・認定することにより学修成果および学位の質保証を果たす，新しい形のプログラム修了認定を行う。また，入試改革を行うとともに，令和 3 年度以降のカリキュラム改善策を策定する。
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・完成年度を迎えた創生学部は，初めての卒業生に対し，新しい学位授与方式を実践した。すなわち，学生が自らとりまとめた 4 年間の学修成果を総括的に評価する 2 つの「学修成果総括科目」を開講し，複数の教員で可否判定して，その妥当性を担当教員全体で確認した上で，教授会において学位認定を行った。 <ol style="list-style-type: none"> ①「リフレクションデザインⅢ」では，専門性を涵養する「領域学修」について，学生がまとめた学修成果を用いて総括的に評価する仕組みを整備した。評価指標として，「自分の領域学修の目的，達成度などを総合的に論じることができる」，「自ら設定した社会的課題に関し，自分の領域学修との関係を総合的に論じることができる」の 2 つを設定し，各人のレポートに対する口頭試問も行ったうえで評価した。 ②「リフレクションデザインⅣ」では，学生が作成した 4 年間の学修全体を総括する学修成果報告書を用いて，総括的に評価した。特にその一部となる学修総括レポートでは，創生学部のディプロマポリシーと自分の学修成果を，自らの課題意識と関連させて論じさせ，そのレポートはルーブリックにより評価された。なお，報告書には，NBAS アセスメントシート，ソリューションラボ（卒業研究）の要旨，自分の学修成果を説明する成果物が収められている。 ・新たに課題解決に関する意欲及び意識を重視した，総合型選抜入試を実施した。総合型選抜では，入学後の課題解決型学修の基盤となる基礎的知識を大学入学共通テストにより評価し，課題の発見や設定，主体的学びの駆動力となる，幅広い領域への興味関心や，科学的根拠に基づいた論理的な思考・判断・表現力を適切に評価し得るテーマによる「講義に関する課題レポート」及び「面接」を実施した。（ただし，本年度実施の入試では新型コロナウイルス対応で対面講義ができないため，レポート郵送によるやり取りとなった。）講義に関する課題レポートは，自然科学系関連の講義と人文・社会科学系関連の講義の両方を受験者全員が両方を受講し，各講義で提示される課題についてレポート作成を行うことで，興味・関心が広く，多面的な課題意識を持つ学生の選抜に資することを目指した。 ・現状のカリキュラムを検討し，令和 3 年度から，①国際的な観点からの思考を早い段階で醸成するように「国際理解リテラシー」を 1 年次に新たに開講する，②データサイエンスをより効果的に学べるように，科目群の内容を変更するとともに「データサイエンス概説演習」を新たに開講し，補強する，③他の科目の開講時期等を変更するなど，全体の履修体系を改善することを決定した。

<p>中期目標【2】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根ざし世界で活躍できる課題発見・解決能力に富んだ人材を育成するために、主体性を重視した教育課程を整備し、学生の自律的な学修を強化する。
<p>中期計画【3】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度を目途に、学内外での問題解決型学習（PBL）等を通じて受動的学修態度から能動的学修態度への転換を図る初年次教育を構築し、それに続き高年次にも能動的学修を拡充する。また、この拡充に合わせ、本学が先進的に開発し導入している自らの学修成果を確認・評価する「新潟大学学士力アセスメントシステム(NBAS)」を活用し、教育効果を向上させる。
<p>令和 2 年度計画【3-1】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・初年次から高年次までの連続性や発展性に配慮した能動的学修を実施する。また、学生の学修成果を示す「新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）」を活用した卒業時アセスメントの導入を検討する。
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・能動的学修の拡充及び新型コロナウイルス感染症拡大に伴うオンライン授業における能動的学修の実施に向けて、令和元年度の学長教育賞受賞取組「反転授業による専門講義科目のアクティブ・ラーニング化」を始めとする、本学の能動的学修の実践事例を紹介する FD を実施した。その結果、課題発見・解決能力を涵養する授業科目の開設状況調査（令和 3 年度開設科目アクティブ・ラーニング実施アンケート）では、「課題発見・解決能力の育成を目指している」が 27.5%（前年度：25.5%）、「能動的な学修を取り入れている」が 43.9%（同 45.5%）と高い比率であり、受動的学修態度から能動的学修態度への転換を図る初年次教育と高年次教育が引き続き実施できた。 ・創生学部創生学修プログラムにおいて、本年度から卒業時アセスメントを実施した。「学修成果総括科目」である「リフレクションデザインⅢ・Ⅳ」（【2】参照）において、NBAS アセスメントシートを活用し、学位認定のためのエビデンスとして学修成果報告書を作成することにより学士課程全体を通じた学修の総括的評価を行った。次年度以降は、学部担当教員に加え、学部外の教員を構成員とした「学位プログラム評価改善協議会（仮称）」を設置し、創生学部の学位認定スキームの点検・改善を行うこととした。

<p>中期計画【4】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の学修に対する主体性と動機づけを高めるために初年次を中心とした長期学外学修を推進し、地域の人々や団体との協働により課題探求・解決への志向性を育んでいく「地域の教育力」等を活かした授業科目を平成 29 年度を目途に整備する。
<p>令和 2 年度計画【4-1】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域の教育力」等を活かした地域共生プログラム等の学外学修プログラムや低学年次からのインターンシップを引き続き授業科目として実施する。
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的・能動的学修への動機付けを図る初年次教育改革の一環として、地域の教育力等を活かした学外学修プログラムを 80 科目開設予定であったが、コロナ禍の影響により、10 科目の開講となった（履修者 219 人、うち 1 年次 45 人）。開講科目においては、<u>Zoom 等の遠隔システムやオンデマンド型の教材を活用し、企業・自治体等との連携を図り、物理的な制約を排した柔軟な教育活動を展開した。</u>例えば、学生によるプロジェクト企画を目指す「コミュニティーインターンシップ実践」では、オンラインである利点を生かし、多数のアイデア創出とそのスコアリング（評価）を行うウェブベースのツール（ideagram）を活用した授業を行った。また、「長期・企業実践型プログラムⅠ・Ⅱ」でも、対面型授業では難しかった遠方の社員に対するインタビューを行ったり、企業担当者と大学の技術職員からオンラインで指導を受けたりしながら、企業のプロジェクトに取り組む新たな形態を試行・開発するなどの工夫を行った。 ・総合大学の特性をいかし、学生が学部・学科の枠を越えて教職協働による支援と地域との協働によりチームワーク力や課題に取り組む力を養成する活動である「ダブルホーム活動」を実施した（17 ホーム、参加者 442 人：対前年度 33 人増）。 ・ダブルホームの導入授業として地域活動とチームワークの心構えを学ぶ「ダブルホーム活動入門Ⅰ」（履修者 142 人、新規参加の初年次学生のうち 87.7%が履修）では各クラスの Zoom 授業に学生アシスタントが 2 人ずつ入り、<u>ピアサポート機能を発揮してコロナ禍の初年次学生の学びを支えた。</u>「同Ⅱ」（同 162 人、100%）では、非対面による以下のような学修を通じて活動地域の理解を深め、初年次学生の新たなふるさとづくりを進めた。 <ol style="list-style-type: none"> ①ホーム内実習：受講生は、上級生や教職員から地域の魅力や課題、これまでの取組を学習した。 ②地域実習：受講生は、地域パートナーと Zoom、電話、手紙等を通して地域について学習した。 ③地域プロジェクト発表会：準備段階から上級生や担当教職員のサポートを得てホーム一丸となり、受講生チームがオンラインでコロナ禍をのり越えるための活動アイデアを発表した。 ・活動の効果検証、成果発信、及び地域の方々から意見を伺う機会として、12 月に「第 12 回ダブルホームシンポジウム」を開催した（参加者 236 人：学生 127 人、地域の方 59 人、卒業生 8 人、教職員等 42 人）。 ・ダブルホーム参加学生を対象とするアンケート調査を実施し（回答者 242 人、回答率 54.9%）、前年度と比べて、コロナ禍で活動が制限される中でもチームの結束を高め、地域に寄り添った新たな活動等に取り組んだホームの経験と成果に対する評価は高かった。

ユニット 2	環東アジア地域教育研究拠点形成と地域社会への還元システム構築
中期目標【19】	<ul style="list-style-type: none"> 日本海側ラインに位置する大規模総合大学の特色を活かして、「環東アジア地域教育研究機構」を設置し、地域課題をグローバルな視野から検討・提言するとともに、新潟県を中心とした日本海側の地域活性化、地域創生に取り組む。
中期計画【37】	<ul style="list-style-type: none"> 環東アジアの地域交流の中で、地域の雇用創出や活性化事業を行う「地域創生推進機構」を平成 28 年度に設置し、日本海側の地域課題について、国際的な比較調査に基づき提言するシンクタンク活動、高付加価値型事業展開を目的とした産学共同連携事業、魅力あるまちづくりの提案等の地域創生事業を地方自治体や地域産業と連携して行う。更に、環東アジア地域に整備する海外リエゾンオフィスを活用して、グローバルな視点から地域課題に取り組むことのできる人材育成機能と環東アジア地域研究機能を強化する。この成果を活かし、平成 30 年度に「環東アジア地域教育研究機構」を設置し、地域創生事業を強化する。
令和 2 年度計画【37-1】	<ul style="list-style-type: none"> 地元企業との共同研究拡大や地域産業競争力強化を目指して、各業種のコンソーシアムの構築を進めるなど、行政・企業・金融機関と連携して地域の特色ある産業を支援する。また、大型の共同研究をはじめとする組織型の産学連携を推進するため、未来健康科学オープンイノベーションセンターを開設する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 地域産業競争力強化を推進するため、以下の取組を実施し、社会から高い関心が寄せられた。 <ol style="list-style-type: none"> ① 燕三条地域の企業によって組織される業界団体、同地域を基盤とする金融機関、行政機関との組織的な連携による「<u>燕三条医工連携コンソーシアム</u>」において、開発に着手した医療関連製品・器具等は 11 件となり、<u>第一号製品「新型簡易トイレ」</u>について 3 月に披露記者会見を行った。 ② 本学が開発した新品種「<u>コシヒカリ新潟大学 NU 1 号</u>」の研究開発及び実証実験を進め、10 月の記者会見で成果を報告したところ、県内の全主要メディアから取材を受けた。さらに多くのステークホルダーとの価値共創による持続可能な仕組み作りを目指して「<u>コシヒカリ新潟大学 NU 1 号応援基金</u>」を立ち上げたところ、一般市民等から 142 件・127 万円の寄附があった。 ③ NTT 東日本と新潟県や地元 IT 関連企業等とコンソーシアムを形成して総務省事業に応募し、全国 20 件の採択地域の一つとして選ばれ、<u>最新の通信技術「ローカル 5 G」</u>を活用した地域課題解決の実証実験を展開した。また、同社が所有する最新の AI を活用した地域農産品の品質向上に関する共同研究等を展開した。さらに、社会課題解決の取組としてコロナ禍における学生の就職活動を支援するため「<u>就活応援ルーム</u>」を設置した。大学と企業の連携による就活支援は、多くのメディアから取材があり、社会的に高い関心が寄せられた。 組織型産学連携を推進するため、「<u>未来健康科学オープンイノベーションセンター</u>」の稼働が開始し、3 機関が入居した。また、新潟県内に所在する企業と共同研究契約を 53 件締結した。 地域の関係機関との連携を更に加速させるため、<u>新たに 3 機関と連携協定を締結し</u>、締結機関は 26 件となった。 <ol style="list-style-type: none"> ① 自然災害の予防軽減を中心とした様々な分野での学術研究の振興と、防災教育等を通じた地域社会の防災意識の向上に寄与することを目指し、2 月に新潟地方気象台と連携協定を締結。 ② 開発途上にある海外の国・地域への国際協力の質向上、国際社会・地域社会に貢献する人材の教育を目的として、3 月に独立行政法人国際協力機構（JICA）と連携協定を締結。 ③ 防災・減災に係る教育研究の推進ならびに SDGs に関する取組の推進等を目的として、3 月に国立大学法人長岡技術科学大学との連携協定を締結 以上の取組により、共同研究受入額は、過去最高の 588,678 千円（対前年度比 25.9%増）となった。

令和 2 年度計画【37-2】	<ul style="list-style-type: none"> ・「環東アジア地域教育研究ネットワーク（EARNet 機構）」に本学における環東アジア地域を中心とした共同研究や教育プロジェクトに関するコンテンツを集約し、それらを国内外に安定して発信していく。また、環東アジア研究センターの研究成果を教育研究等の活動に反映させる。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・環東アジア地域を中心とした共同研究や教育プロジェクトに関するコンテンツを集積した「<u>環東アジア地域教育研究ネットワーク（EARNet 機構）</u>」のウェブサイト（国際連携活動データベース）に、SDGs や地域貢献といった新規検索項目を追加し、関連情報を更新・追加した（日本語版：更新 119 件，新規 18 件，計 137 件，英語版：更新 116 件，新規 18 件，計 134 件）。 ・環東アジア研究センターのウェブサイトにおいて、4つの研究プロジェクトと3つの共同プロジェクトの情報を掲載し、研究活動報告等を国内外向けに 92 件発信した。また、各研究活動において、新聞、雑誌、外部ウェブサイトなど各種メディアで広報を行った。 ・環東アジア研究センターの中小企業ナレッジネットワークセンターにおいて、産学協同・地域創生の一環として、<u>新潟県内の高校生以上を対象に「新潟の中小企業にイノベーションを起こそう！」</u>をテーマにレポートコンテスト及びビジネスアイデアコンテストを企画・開催した。レポートコンテストのセミナー「新潟の中小企業の現状」（9月，参加者 52 人），ビジネスアイデアコンテストのセミナー「中小企業におけるイノベーションについて」（12月，同 14 人）の後にコンテスト毎に募集及び審査・表彰を行った。 ・環東アジア研究センターでは、「日本山の科学会 2020 年秋季研究大会」の後援（10月，参加者約 80 人），アウトリーチ活動としての白馬村氷河学習会「白馬村の貴重な資源—唐松沢氷河と白馬連峰の雪渓を学ぼう！」の共催（10月，同約 100 人），国際シンポジウム「中小企業ネットワークの日台比較～価値共創を中心に～」の共催（2月，同 20 人），国際会議「アニメ研究を切り開く：声とアーカイブ Beyond Theorizing Anime: Voices and Archiving」の後援（3月，同約 80 人），日韓国際共同研究会「国境を越えた住民参加システムの構築に向けて—原子力施設を題材に一」の共催（3月，同 13 人）を行うなど，学内の研究活動を研究会やシンポジウム等の形で研究者及び地域社会に対して発信した。特に，オンラインで開催したものは，環東アジア地域を中心に海外へも発信した。

中期目標【22】	<ul style="list-style-type: none"> ・環東アジア地域を基点に世界を見据え、教育、研究及び社会貢献を通じて世界の平和と発展に寄与するため、キャンパス・グローバリゼーションを実現する。
中期計画【41】	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に「環東アジア地域教育研究機構」を設置し、日本海側ラインの中心に位置する本学の特色を活かし、環東アジアに焦点を当てたグローバル人材育成と地域研究を強化するとともに、グローバルな視野から地域課題の解決に取り組む。
令和2年度計画【41-1】	<ul style="list-style-type: none"> ・本学における環東アジア地域を中心とした共同研究や教育プロジェクトに関するコンテンツを「環東アジア地域教育研究ネットワーク（EARNet 機構）」に集積し、国内外に発信する。また、環東アジア研究センターにおいて行っている特色ある研究の成果を、シーズ・ニーズの国際的なマッチング等により教育、研究及び社会貢献活動に還元するとともに、グローバルな視野から地域課題を解決するため、新潟・アジア各地域の中小企業とのネットワークを構築する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「環東アジア地域教育研究ネットワーク（EARNet 機構）」のウェブサイト（国際連携活動データベース）については【37-2】参照。 ・環東アジア地域の大学との大学間交流協定を新規に4件締結（合計69件）した。 ・本学の「環東アジア」戦略の中核として推進しているロシアとの学術交流・学生交流を更に戦略的に推進するため、<u>本学モスクワリエゾンオフィスを設置した。</u> ・本学の国際交流・連携に関して特に功績があった者に付与する「リエゾンプロフェッサー」の名称について、本年度新たに2人に付与したことにより、付与者の合計は23人となった。 ・環東アジア構想コミュニティ・アドバイザリーボードをオンラインで開催し、本学のコロナ環境下における国際教育交流の取組、環東アジア研究センターの現状と今後の展望等についての報告及び本学の将来ビジョンである「新潟大学将来ビジョン2030」についての意見交換を行った。 ・環東アジア研究センターの研究プロジェクト「中小企業ナレッジネットワーク」の研究活動において、中国黒龍江省社会科学院北東アジア研究所と互いに協力関係を築いてきたことから、9月に<u>黒龍江省社会科学院北東アジア研究所との間で学術交流協定が締結された。</u> ・このほかの環東アジア研究センターの主な取組については【37-2】参照。

<p>中期計画【42】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日本人学生と様々な国の優れた留学生とが切磋琢磨できるキャンパスを創出するため、大学間交流協定締結校を増加させるとともに、アセアン大学ネットワーク（AUN（Asean University Network））等の優れた大学からなるコンソーシアムに加盟し、教育研究交流事業、交換留学プログラムへの参加等により、海外留学者数と留学生数を倍増させる。
<p>令和2年度計画【42-1】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本学大学院への進学希望者向け説明会等のリクルート活動を行うとともに、交換留学及びその後の大学院進学へと繋げるためのサマープログラムを実施する。また、AUN（Asean University Network）において留学交流の活性化に繋がる意見交換を行うとともに、AUNと国立六大学連携コンソーシアム国際連携機構とで合同で実施するサマープログラムに参加する。
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各プログラムの実施が困難な状況を踏まえ、各種取組を下記のとおり実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ① コロナ禍により短期留学プログラムは中止となったが、来日を断念した協定校学生を対象として、「<u>オンライン特別日本語プログラム</u>」を能力別クラス編成で開設し、UMAP オンラインプログラムに登録したところ、7ヶ国・地域の21大学から延べ74人の参加があり、事後アンケート（回答率58%）では、93%の学生から「新潟大学に留学してみたいくなった」との回答があった。 ② 日本留学海外拠点連携推進事業により北海道大学、筑波大学と共同でロシア向け「オンライン日本留学フェア」を開催した（参加者延べ400人）。また、ミャンマーオンライン留学フェア「Online Study in Japan Weeks 2020」（日本留学海外拠点連携推進事業、岡山大学主催）及び、「2020年度日本留学フェア」（国立六大学連携コンソーシアム共催）に参加し、留学個別相談に対応した。 ③ 全ての海外派遣プログラムを中止したが、留学センターにおいて<u>全学対象に4つの春季オンライン特別ショートプログラム（うち1つは新設）</u>を実施する（同72人）とともに、各学部等において、4つのオンライン海外留学プログラムを独自に実施した（2学部、同42人）。これらのプログラム参加に係る学生負担費用の一部支援を行った。また、海外協定校やUMAP（アジア太平洋大学交流機構）が実施したオンライン型短期研修プログラムに学生が参加した（同9人）。 ④ 大学の世界展開力強化事業「メコン諸国と連携した地域協働・ドミトリー型融合教育による理工系人材育成」（G-DORM）において<u>国際オンライン協働学習（COIL）教材</u>を開発した。なお、G-DORM短期受入プログラムについては、経済産業省や厚生労働省等が後援する、学生の社会的・職業的自立に貢献したインターンシッププログラムを表彰する、日本最大級のアワードである「<u>学生が選ぶインターンシップアワード</u>」で優秀賞を受賞した（361法人の応募のうち優秀賞は6法人）。 ⑤ 短期留学プログラムのほか、オンラインやサマープログラムといった多様な留学受入れプログラムを実施できるよう規程を整備するとともに、<u>交換留学（受入）プログラム</u>のためのオンライン申請システムを構築した。 その他、国際交流活性化のため、以下の取組を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ① 国立六大学連携コンソーシアム国際連携機構において、「AUN（Asean University Network）の単位互換制度 AUN-ACTS とその導入可能性について」2回にわたり検討会を行うとともに、国立六大学連携コンソーシアム国際連携機構と AUN との打合せにおいて、AUN-ACTS 独自の手続きフロー等が煩雑であることから、通常の学生交流と同様に二大学間の手続きを中心として、成績を AUN-ACTS 事務局に提出し、質保証を行うフローとすることを機構側から提案した。 ② 本学の外国語版ホームページ及び、Quick Guide について、英語・中国語・ロシア語版を更新し、加えて韓国語版を作成した。さらに、英語版の詳細パンフレット「General Information」を新規作成した。

ユニット 3	脳リソースを活用した脳疾患臨床研究プラットフォームの確立
<p>中期目標【14】</p> <p>中期計画【23】</p> <p>令和2年度計画【23-1】</p> <p>実施状況</p> <p>令和2年度計画【23-2】</p> <p>実施状況</p>	<p>・脳疾患に関する国内有数の研究施設である脳研究所を中心に、基礎と臨床の一体化を基盤とした先端的高度な脳疾患研究・医療を実践する国内・国際共同研究拠点を形成する。</p> <p>・脳研究所において、医歯学総合病院と連携し脳疾患先端医療を実践するクリニカルリサーチセンターを設立し、ミッションの再定義で特記された脳画像研究、脳神経病理研究等とこれまでの実績に裏打ちされた脳疾患医療を有機的に融合・統合させた「こころと脳疾患研究」及び「脳疾患先端医療」を実践する。</p> <p>・認知症の分子病態機序を解明し、その進行に関わる因子を明らかにするために、画像研究と病理研究を統合するとともに、脳をシステムとして捉えた研究を継続し、介入臨床研究を開始する。</p> <p>・脳をシステムと捉えた研究として190本の英文論文を発表し、筆頭もしくは責任著者でインパクトファクター6点以上の学術誌に2報報告した。また、共同研究をNatureに2報、Nature Medicineに2報、Neuronに1報報告した。また<u>医師主導治験（介入臨床研究）を主幹で開始した。</u></p> <p>・システム脳病態学専任教授2人と特任助教3人の研究体制を維持した。特筆すべき研究成果は、以下のとおり。</p> <p>①鑑別が困難である脳梗塞の一病型に対する「新しい脳梗塞診断マーカー」の発見</p> <p>②神経難病ポリグルタミン病の新しい治療薬候補の発見</p> <p>③家族性パーキンソン病 PARK9 のゼブラフィッシュモデルにおけるドーパミン神経変性及び細胞内輸送障害の発見</p> <p>④ドーパミン作動性神経伝達が、嫌悪記憶の形成と、大脳皮質のArc発現に影響を与えることを発見</p> <p>⑤グリア細胞由来のインシュリンが神経軸索誘導のタイミングを制御することを実証</p> <p>・外部資金では、基盤研究(A)継続2件、AMED代表新規2件・継続6件など多数の研究課題を遂行した。</p> <p>・システム脳病態学研究を推進し、最先端の研究成果を実践医療に還元するため、医歯学総合病院との連携を図り、医師主導治験を実施するための体制を整備する。また、先駆的臨床研究が可能な、クリニカルリサーチセンターの設立に向けて、臨床研究推進センターと継続して検討する。</p> <p>・治療研究推進を目標に、日本医療研究開発機構(AMED)の新規2件、継続6件を推進した。AMED大型予算を獲得したため、医師主導治験を開始した。</p> <p>・旧歯科診療棟である<u>ライフイノベーションハブ内に「脳研究所臨床研究推進室(BRI Clinical research innovation center, BRIC)」(クリニカルリサーチセンターを改称)を立ち上げ、臨床研究推進センターとともに研究病床や人員・施設整備等の具体的な運用について協議を行った。</u></p> <p>・コロナ禍のため、国際学会での発表は限られたものとなった。</p>

<p>中期計画【24】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アルツハイマー病など脳の難病の克服に向け、国内外の共同研究先との連携・交流を通じて独創的な脳画像・病理研究を躍進させ、環太平洋における脳疾患病態研究の国際拠点を確立し、国際的な視野の下にヒト脳神経疾患の克服、更にはヒト高次脳機能の解明を通じて、脳神経難病の超早期診断法を確立する。
<p>令和2年度計画【24-1】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アルツハイマー病発症前診断のヒトへの応用を継続するとともに、予防薬のスクリーニングを続行する。さらに、候補薬の疾患モデルへの有効性の検証を継続するとともに、他疾患への応用を開始する。
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生体投与による投与条件最適化概念実証試験及び長期投与効果の検証を継続した。既存開発薬剤の水頭症に対する効果について特許を申請し、科学技術振興機構の後援により国際特許（PCT）を出願完了した。当該プロジェクトによる<u>特許出願数は3件を数え、当初の予定を大幅に上回っている</u>。製薬企業との創薬を目的として締結した共同研究にて開発薬剤がアルツハイマー病以外の認知症に効果がある可能性が示され、さらに共同研究を進めている。すでに特許を取得した薬剤の他疾患に関する効果の検証について東京大学、マンチェスター大学と共同研究を継続している。 ・ヒトアルツハイマー病スクリーニングシステムについて、正常加齢者及び軽度認知障害症例を対象としたポジトロンCT、MRI、認知機能検査を主体とした追跡調査を継続した。 ・候補薬の疾患モデルへの有効性の検証を継続して行い、<u>効果メカニズムを解明した</u>。 ・これらの申請・秘密保持契約で発表を制限されない研究成果について、国内・国際学会・シンポジウムで2題、英文学術論文1編を発表した。なお、特許・共同研究の契約上、結果については、現状では一部発表・論文投稿がまだ許可されていない。
<p>令和2年度計画【24-2】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・病理解剖を30件以上実施し、研究資源として重要性の高い新鮮凍結脳組織300点以上を新規に作製し保存する。全国共同利用・共同研究拠点として、これらを活用した共同研究を国際共同研究も含めて15件以上実施する。また、国際交流協定を締結している機関との人事交流や情報共有を更に深めるとともに、協定機関との共同研究を開始する。
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大のため病理解剖が極端に制限されたが、独自にPCR検査を導入するなどの安全対策を講じた結果、<u>33件の病理解剖を実施し、共同研究用の研究資源として重要性の高い凍結脳組織を330点以上保存した</u>。 ・全国共同利用・共同研究拠点として、<u>脳研究所が保有するリソースを活用し、19件（対前年度1件増）の共同研究を実施した</u>。これまでに研究交流協定を締結した国外の研究機関と研究交流を行った。このうちの1つであるロシアのカザン医科大学から大学院学生（フルタイム・4年間）1人を受け入れた。また、研究成果を国際学術英文誌に17編発表した。特に、Nature Communications, Science Translational Medicine等のインパクトファクターの高い雑誌に研究成果を報告した。

令和 2 年度計画【24-3】	・脳研究所にて開発された新規画像診断法の臨床応用を目指して、MRI・PET を用いた疾患への応用を継続し、撮像法の最適化を行う。
実施状況	・水チャンネルアクアポリン分子画像，水動態画像，磁気共鳴分子顕微鏡画像及び新規 PET 検査用薬剤画像の臨床応用を目指して、MRI・PET による動物実験による評価を継続して行い、 <u>全く無侵襲なシナプス密度 MRI 画像法を開発し、ヒトでの撮像を目指し応用を開始した。</u> ヒト応用の開始は当初来年度開始が目標であったが、関係者の努力により 1 年早く開始することができた。 ・新規 PET 検査用薬剤である 3-フルオロ-3-デオキシ・グルコース (3-FDG) の臨床応用を目指した臨床検討を継続して行い、従来の 2-FDG より <u>安全性の高い全身画像の撮影に成功した。</u> ・アクアポリン分子画像及び糖代謝画像のヒトへの応用を継続するとともに、国際展開に向けハーバード大学との基礎的な共同研究を継続して行った。 ・これらの結果について、国内・国際学会 2 題，学術論文 1 編を発表した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 大学の強みや特色を最大限発揮するため、学長のリーダーシップの下、経営戦略本部を中心にエビデンスに基づく経営戦略を策定し、人的資源・物的資源・資金等の機動的な配分を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【59】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長の構想を確実に実現するため、学長直轄下においた経営戦略本部を中心として、IR（インスティテューショナル・リサーチ）推進室から提供されたエビデンスに基づく経営戦略を策定し、教育研究等の機能強化を行う。また、学長のリーダーシップの下で、教育研究活動の高度化や組織活性化、年俸制の活用、若手・女性採用促進等の人材多様化など、大学の強みや特色を活かした取組に対し資源を重点的に措置する。 	<p>【59-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「国立大学法人新潟大学中期経営基本戦略」や「学長のリーダーシップに基づく資源配分改革方針」等に基づいて、機能強化につながる取組等に対して重点的資源配分を行う。 	Ⅲ
<p>【60】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営協議会学外委員の意見を大学運営に反映しやすい環境を整備するため、学外委員との意見交換を行う機会を増やす。また、監事から監査ごとに提示される意見を機動的に反映させる仕組みを構築する。 	<p>【60-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営協議会の審議時間を十分確保するとともに、短期的・長期的な課題のうち重要なテーマについて意見交換を行う機会を複数回設けるなど、議論をより充実させる。 	Ⅲ
<p>【61】</p> <ul style="list-style-type: none"> 優秀な人材を雇用・確保し、教育研究の高度化・活性化を推進するため、クロスポイントメント制度を導入するとともに、人事評価制度の検証を行い、人事・給与制度の更なる弾力化に取り組む。特に、年俸制については、適切な業績評価体制を構築するとともに、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき、平成28年度までに15%以上とする。 	<p>【61-1】</p> <p>(完了)</p>	
<p>【62】</p> <ul style="list-style-type: none"> 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の雇用を促進し、40歳未満の若手教員の構成比率を平成31年度は19.4%、平成33年度は20%に増加させる。 	<p>【62-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ポイント制による教員配置ルールに基づき、若手教員を雇用する。 	Ⅲ

<p>【63】</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理運営及び研究推進等に関する専門分野の強化のため、リサーチ・アドミニストレーター（URA）など高度な専門的知見を有する職員を、教員や事務職員とは異なる第三の職種として位置付け、安定的に採用・育成する。 	<p>【63-1】 (完了)</p>	
<p>【64】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の多様化を図り、教育研究を活性化するため、性別に関係なく個性と能力を十分に発揮できる環境を整備する。特に、女性の更なる活躍促進に向け、女性教員比率を20%まで高める。また、管理職に占める女性の割合を平成28年度までに13%以上に高め、平成33年度まで維持する。 	<p>【64-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性教員比率を高め、女性管理職比率を維持するため、女性教員の雇用・登用促進に係る取組や雇用・登用実績を評価して人件費ポイントを配分するとともに、女性研究者等の活躍促進に向けた各種事業を継続する。併せて、ダイバーシティ推進への支援体制を具体化するための準備を進める。 	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	・社会の変化や社会からの大学に対する要請に適切に対応するため、学位プログラムを中心とした柔軟かつ機動的な教育研究組織に再編する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【65】</p> <p>・人文社会科学系学部・大学院については、18歳人口の減少や人材需要等を踏まえた入学定員の見直しを行うとともに、地方創生など社会的要請の高い分野を重視した教育研究組織へ平成30年度までに再編する。</p>	<p>【65-1】</p> <p>・人文社会科学系学部について、学修目的に対応した学部組織・入学定員の見直しを行い、新構想プログラムを含む人文社会科学総合型学部を設置する。また、人文社会科学系大学院について、本学の大学院改革基本計画に基づき、既存の研究科・専攻の在り方を検討するとともに、他の研究科と協力して「文理融合プログラム」の新規設置に向けて計画を策定する。</p>	Ⅲ
<p>【66】</p> <p>・教員養成系学部・大学院については、教育学研究科教育実践開発専攻（教職大学院）を平成28年度に設置し、高度専門職業人としての教員の養成機能を強化するとともに、学校教育専攻・教科教育専攻（修士課程）を、平成29年度に他の研究科に組み込む。教育学部学校教員養成課程については、カリキュラム改革など教員養成機能を強化し、学習社会ネットワーク課程、生活科学課程、芸術環境創造課程及び健康スポーツ科学課程については、大学の学部改革に対応して廃止する。</p>	<p>【66-1】</p> <p>・教育学部の入学定員及び推薦入試推薦要件を見直すとともに、教員養成機能強化のため、学校教員養成課程の更なるカリキュラム改革を行う。</p>	Ⅲ
<p>【67】</p> <p>・自然科学系学部・大学院については、入試の志願倍率等を踏まえて入学定員の見直しを行うとともに、学部と大学院の教育プログラムの連携による専門性の深化や大学院を中心とする異分野融合を重視した教育研究組織へ再編する。また、大学院技術経営研究科については、時代の動向や社会構造の変化など、社会のニーズを踏まえた見直しを行う。</p>	<p>【67-1】</p> <p>・自然科学系大学院について、本学の大学院改革基本計画に基づき、既存の研究科・専攻の在り方を検討するとともに、他の研究科と協力して「文理融合プログラム」の新規設置に向けて計画を策定する。</p>	Ⅲ
<p>【68】</p> <p>・医歯学系学部・大学院では、入試の志願倍率等を踏まえて入学定員の見直しを行うとともに、大学院を中心に健康長寿社会の実現に向け、先進的な教育研究を行う組織へ再編する。</p>	<p>【68-1】</p> <p>・医歯学系大学院について、本学の大学院改革基本計画に基づき、既存の研究科・専攻の在り方を検討するとともに、新たな学位プログラムの設置に向けて準備する。</p>	Ⅲ

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期
目標

・事務職員の資質向上や事務等の効率化及び合理化を行い、大学経営と教育研究等の支援機能を強化した事務組織へ再構築する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【69】</p> <p>・「事務機能の強化及び事務の効率化・合理化のためのマスタープラン」を策定し、事務組織の改編、重点分野への機動的な人員配置、事務処理方法の見直し、高度な専門的知見を有する職員の配置等による専門的分野の強化、優秀な人材の確保、計画的な人材育成、体系的なスタッフ・ディベロップメント（SD）の実施、業務改善等を行う。</p>	<p>【69-1】</p> <p>・「事務機能の強化及び事務の効率化・合理化のためのマスタープラン」に基づいた諸施策を継続するとともに、事務処理方法の見直しを費用対効果も含めて検討し、効果的な業務改善を行う。</p>	Ⅲ

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

○教員人件費の「ポイント制」による戦略的な人事（年度計画【59-1】【62-1】【64-1】）

従来型の定員管理による教員配置方式ではなく、各学系等が、人件費予算の上限を基に算出したポイント総数の範囲内で自由、かつ、戦略的に人事を行う管理方式である「ポイント制」を平成30年度に導入しており、本年度は、学長のリーダーシップにより、全学的観点で運用する「学長裁量ポイント」のうち、令和3年度の「全学の機能強化に資する取組」及び「中期計画の遂行に特に必要な取組」に対する配分ポイントの全てを、若手教員を採用・育成するプログラム「新潟大学若手教員スイングバイ・プログラム」（下記）に使用することを決定した。

また、「若手・女性・外国人教員の雇用・登用促進に係る取組」に対する配分を活用し、本年度8人の若手教員を雇用したほか、令和3年4月1日付けの2人の若手教員（うち1人は女性）の採用を決定した。

○若手研究者を重点採用する「新潟大学若手教員スイングバイ・プログラム」の実施（年度計画【59-1】【62-1】【64-1】）

若手教員を採用・育成するプログラム「新潟大学若手教員スイングバイ・プログラム」を令和3年度に実施することを決定し、20分野・21件の若手教員の公募を実施した（うち7件は女性限定公募）。その結果、15人の若手教員の採用を決定し、うち女性は9人、外国人は4人となり、教員の多様性に資する結果となった。

(資料) 若手教員の構成比率 (%) (年度末)

H28	H29	H30	R1	R2	R3
23.5	21.6	21.3	21.3	23.0	

○「令和加速プロジェクト」による重点的な資源配分（年度計画【59-1】）

中期計画の戦略的な推進する事業や、今後、本学のフラッグシップとなり得る事業等に対して、IR推進室から提供されたエビデンスに基づき、学長のリーダーシップにより重点的に資源を配分する「令和加速プロジェクト」を、昨年度に引き続き「season II」として実施し、学長裁量経費107百万円を配分した。その結果、PhDリクルート室の設置による博士課程進学者獲得策の推進（令和2年度大学フェロシップ創設事業採択）、基金獲得増を見据えたファンドレイザーの雇用、業務運営のICT化の一環としてのRPAの導入（p.32参照）など、改革加速事業が進行した。中でも、本学のフラッグシップとして設置した佐渡自然共生科学センター・日本酒学センターに対して77百万円を配分し、人員の

拡充、セミナー・シンポジウムの開催、外部資金の獲得など、教育研究拠点の形成に向けた活動を進めた。

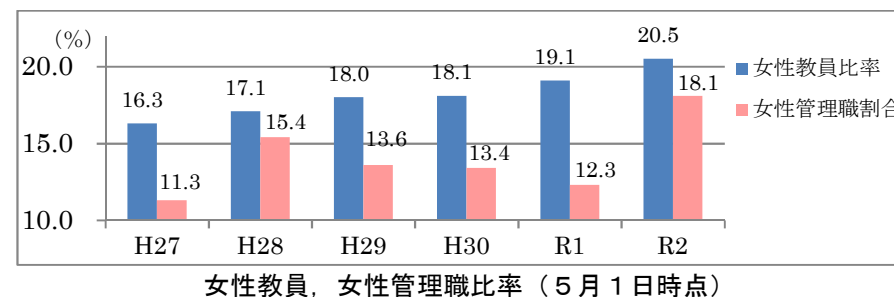
○ダイバーシティの推進（年度計画【64-1】）

学内のダイバーシティ推進の支援体制を具体化するための準備として、「新潟大学ダイバーシティ推進宣言」の基本方針を公開するとともに、令和3年4月から「男女共同参画推進室」を「ダイバーシティ推進室」に改称することを決定した。

人材育成と女性活躍をテーマとした管理職向けFD（参加者79人）、男女共同参画トップ懇談会（同13人）、介護をテーマとしたランチョンセミナー（同47人）、上位職シャドウイング研修派遣制度に参加した3人の女性研究者による女性リーダー養成研修（同12人）など、様々な角度からダイバーシティ推進の理解を深める機会を、オンラインを活用して設けたところ、これまで以上の参加があった。また、平成27年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（連携型）」の事業総括シンポジウムをオンラインで開催し、県内の連携協力機関における研究職のワーク・ライフ・バランス支援の現状を総括した。さらに、令和2年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（先端型）」に採択され、教員の中長期研修派遣実現支援制度「女性研究者開花プラン支援事業」等の新規事業を開始した。

「ポイント制」の運用において、「新潟大学若手教員スイングバイ・プログラム」を実施し、採用者の6割となる9人の優秀な女性教員の獲得に至った（前述のとおり）。また、「若手・女性・外国人教員の雇用・登用促進に係る取組」に対し本年度配分された「学長裁量ポイント」により、6人の女性教員を雇用したほか、令和3年4月1日付けの1人の女性教員の採用を決定した。

これらの女性研究者支援や仕事と生活の両立支援に係る各種取組の結果、5月1日現在の女性教員比率（特任含む）は、20.5%となった（専任教員1,098人中202人、特任教員261人中77人）。また、同じく5月1日現在の女性管理職の割合は18.1%（83人中15人）であった。



○「新潟大学将来ビジョン2030」の策定

令和4年度からの第4期中期目標期間を視野に、2030（令和12）年度を直近の未来と見据えて、「教育・学生支援」「研究」「大学病院」「産学・地域連携」「国際連携」「経営・組織改革」の6つのビジョンからなる「新潟大学将来ビジョン2030」を、学生、教職員、県内企業関係者、新潟県・市、経営協議会学外委員等、幅広いステークホルダーからの意見を取り入れて策定した。この多様なステークホルダーの意見を取り入れる過程が、本学に期待される役割を再認識する機会となった。

○人文社会科学系総合型学部（経済科学部）の設置（年度計画【65-1】）

人文学部、教育学部、法学部において、平成29年度に策定した人文社会科学分野の教育システム改革計画に基づく入学定員及び学位プログラムの見直しを行い、4月から実施した。併せて、経済学部を改組し、社会ニーズを踏まえ、国際的な視野を持って情報発信できる人材や、社会人との共修を通じて社会の様々な課題を解決できる人材の育成を目的とする2つの新規学位プログラム（学際日本学プログラム、地域リーダープログラム）を含む、人文社会科学系総合型学部「経済科学部総合経済学科」を4月に設置した。

○業務改善に資する取組の実施及び表彰（年度計画【69-1】）

業務改善に自ら取り組む意識を醸成することを目的として、学内から寄せられた効率的な業務手法の実践事例やアイデア等を対象に、他の職員の手本となる取組を行った事務職員を表彰する「Nu-S Award」を本年度も実施し、選考の結果、「3部局の事務部協働による部局グループセッション構築及び各課題への取組」（施設利活用及びペーパーレス化推進、教員周知の改善）と「学内施設等の利用料徴収（受益者負担）にかかる会計処理方法」の2件を「優秀賞」として表彰した。なお、それぞれの取組により、年間で約109時間、約267時間の時間削減を行う効果があった。

○独自試験による優秀な事務職員の採用（年度計画【69-1】）

職員採用試験について、前年度導入した独自試験により優秀な人材を採用できた実績を踏まえ、本年度においても、同試験を実施した。その結果、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応のため説明会等が中止となったにもかかわらず、受験希望者が250人となり、大きな母集団からの選考を行うことにより、優秀な人材を確保することができた。なお、全体の内定者数は、統一試験2人、独自試験8人であり、実受験倍率は51.1倍（内定10人/受験511人）であった（前年度：28.6倍（同13人/372人））。

○会議の見直しによる所要時間の削減（年度計画【69-1】）

平成30年度に策定した「平成31年度における全学会議の見直し方針」に基づき、令和元年10月以降の全学会議の年間所要時間を40%削減する内容とした全学会議見直し案を策定した。それに基づいて会議の見直しを行った結果、本年度の全学会議の年間所要時間は、平成30年度実績に対して39%（新型コロナウイルス対策本部会議を除くと52%）削減となった。

○共通指標の評価結果に基づく予算の傾斜配分（年度計画【59-1】）

「国立大学法人運営費交付金の重点支援」に係る共通指標の評価結果に基づき、各学系へのインセンティブとして、令和3年度の予算編成において学系長等裁量経費5百万円を傾斜配分することとした。

ガバナンスの強化に関する取組について

○経営協議会学外委員との意見交換の機会の拡大（年度計画【60-1】）

感染予防の観点から、学内の諸会議を基本的にオンラインとすることとし、このうち経営協議会では、これにより、欠席予定の学外委員が出席可能となるなど、書面審議を含め7回開催することができ、意見交換の機会を増やすことにつながった。

○「国立大学法人ガバナンス・コード」に係る適合状況等の公表

大学の基本原則となる規範として国立大学協会が令和2年3月に策定した「国立大学法人ガバナンス・コード」について、本学の適合状況等を調査し、経営協議会委員及び監事による確認を経て、報告書を作成し、本学ウェブサイトにて公表した。また、今後効率的かつ確実に適合状況等の点検を実施するため、本学で毎年度末に実施している自己点検・評価の枠組みの中に本ガバナンス・コードに係る適合状況等の点検を盛り込むことについて検討することとした。

○機能強化を推進するための執行部体制の拡充

4月に、医歯学総合病院長を、特定の業務を遂行する特命理事に任命するとともに、民間企業の観点を取り入れることによって一層の経営力強化を図るため、外資系民間企業の現職の女性役員1人を非常勤理事に任命した。これにより、多様な視点から本学の機能強化を推進に向けた意見交換を行うことが可能となった。

新型コロナウイルス感染症拡大の状況への対応

○新型コロナウイルス感染症対策本部会議による統一的対応

前年度2月に、学内において学長・理事等を構成員とする新型コロナウイルス感染症対策本部会議を立ち上げ、国内外の感染状況の分析等を踏まえ、オンライン授業の導入、学生・教職員の移動及び学内施設利用等の制限と緩和を状況に応じて実施するとともに、学生に対する多様な支援策等を講じたほか、以下の取組を実施した。

①コロナ禍における教育研究の拡充のための資源配分（年度計画【59-1】）

Zoom等の活用によるリモートワーク（遠隔授業・遠隔会議・在宅勤務等）の体制整備や新型コロナ対策緊急学生サポートパッケージの実施、換気設備の新設や更新など、コロナ禍における効果的な教育研究の実施のために積極的な資源配分を行った（コロナ対策経費として全学で1,755百万円を充当（うち補助金額1,514百万円））。また、GIGAスクール構想の拡充について、各種補助金に加え学内予算38百万円を措置することで、附属学校における「一人一台端末」と高速通信ネットワークを整備し、次年度からの開始に備えた。

ほか、教育研究等に関する取組については、「全体的な状況 1. 教育研究等の質の向上の状況」参照。

②施設・設備の遠隔利用の推進

③研究関連情報のオンラインによる提供

④家計が急変した学生に対する経済的支援

「財務内容の改善に関する特記事項」（p. 32）参照。

⑤オンラインによる広報活動の拡大・充実

「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項」（p. 35）参照。

⑥効果的な在宅勤務のための「特定クラウドサービス」の導入

⑦学内及び地域の感染拡大防止に向けた取組

⑧自然災害等に対する危機管理体制の強化

「その他業務運営に関する特記事項」（p. 40～41）参照。

⑨感染拡大防止に向けた各種対策の実施

新型コロナウイルス感染症対策本部会議（前述）における検討に基づき、上記のほか、感染拡大の防止に向けた対策として、下記の取組を実施した。

- i) 授業実施の基本方針，研究活動及び学生の課外活動等に関する各種ガイドライン，並びに感染拡大防止のための行動指針の作成
- ii) 感染症の疑い，感染者又は濃厚接触者となった場合の対応フローの整備
- iii) 国内における移動自粛，海外渡航の自粛等の情報発信
- iv) その他，学生のメンタルケアや就職活動に関する注意喚起等

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	・外部資金獲得のための支援組織を強化・拡充し、戦略、企画、渉外、広報等の専門性を高めることによって、外部資金獲得額を増加させ、財務基盤を安定化させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【70】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサーチ・アドミニストレーター（URA）と産学官連携コーディネーター（CD）との連携・協働の下、組織的、戦略的な支援計画を策定、実行することで、第2期中期目標期間の平均と比較して、共同研究費・受託研究費を10%以上増加させ、科学研究費助成事業申請の上位種目への移行を10件以上行うなど、競争的外部資金の獲得額を増加させる。 	<p>【70-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託研究費獲得のための中長期的計画に基づき、リサーチ・アドミニストレーター（URA）と産学官連携コーディネーター（CD）が連携・協働し、申請支援を継続するとともに、インセンティブ制度等を実施する。また、科研費上位種目に挑戦する研究者に対する「科学研究費助成事業応募支援プログラム」を引き続き実施する。 	Ⅲ
<p>【71】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の奨学金等の修学支援、国際交流活動の支援、学生の福利厚生施設整備を行うため、学長のリーダーシップに基づく資源配分により渉外・広報活動を強化することで、平成26年度の寄附金受入件数、寄附金額を20%以上増加させる。 	<p>【71-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟大学サポーター倶楽部の会員を増加させる。また、全学同窓会及び各学部同窓会と連携を深めるとともに、「新潟大学基金」、「新潟大学まなび応援基金」及び「古本募金」の広報活動を充実し、寄附の増加に繋げる。さらに、各学部等の意向に沿った、特定の基金による寄附メニューを充実させ、寄附金受入額を増加させる。 	Ⅳ

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	・戦略的・効率的な大学運営を実施するため、IR を活用し、学長のリーダーシップに基づいて優先度の高い事業に重点支援を行うとともに、全体の経費を計画的に抑制する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【72】 ・中長期を見据えた人件費・物件費の抑制を実現するために、財務データを中心に年齢構成等のデータを活用し、人件費をはじめ固定費を含むあらゆる既定経費の見直しを行うとともに、大学の機能を強化しながら経費を計画的に抑制する。	【72-1】 ・「国立大学法人新潟大学中期経営基本戦略」に基づき、「教員の人的資源配分に関する改革方針」等の各種方針のもと、総人件費管理を中心に全ての経営資源の管理最適化を図ることにより、効果的に経費を抑制する。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	・保有資産の利用状況等を踏まえた管理・運用の見直し等により、資産を効率的・効果的に活用する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【73】 ・施設・設備・スペース等のストック資産を効率的・効果的に利用するため、若手・女性研究者等の採用促進と合わせた共用スペースの供与を進める。また、機器分析センターを発展的改組して専門的人材による支援の下、大型分析機器をはじめとする研究設備の共用化を進め、利用状況等のエビデンスに基づいて設備を有効活用する。	【73-1】 ・スペースの利用状況の实地調査を踏まえ、利用状況の改善を行う。また、「設備の整備等に関する改革方針」を踏まえ、設備マスタープランの改定にも反映しながら、大型研究設備の共用化等といった施設・設備の効率的・効果的な利用を促進する。	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

○寄附金獲得の取組（年度計画【71-1】）

国立大学では比較的新しい取組である、会費を継続的に新潟大学基金に全額寄附するサポーター倶楽部について、新規入会の拡大と継続入会の要請のため、例年、学長・理事を中心に企業等の団体を訪問して本学の特徴ある取組や、寄附が学生の修学支援につながることを説明していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、直接企業等へ訪問することが難しくなったことを受け、既に入会している企業等から関連企業を紹介してもらうなどし、退会防止と新規入会獲得に努め、3月末会員数は155（前年度比18%増）となった。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により家計が急変した学生に対する経済的支援に対応するため、「新潟大学まなび応援基金」の緊急募集を行い、寄附実績がある方等に対して案内を送付するとともに本学ホームページに案内を掲載した結果、同窓生を中心に440件、26,237千円の基金を受け入れた。

特定基金に係る寄附受入活動として、本年度も継続して行政や企業・団体等の協力の下、病気の子供とその家族が利用できる滞在施設「ドナルド・マクドナルド・ハウスにいがたの建設」のための募金活動を行ったほか、「工学部創立100周年教育研究支援基金」に加え、新たに「コシヒカリ新潟大学 NU1 号応援基金」の寄附募集を行い、合計1,585件、160,275千円を受け入れた。

以上の取組の結果、本年度は2,666件（前年度比30%増）、245,951千円（同6%増）の寄附を受け入れ、中期計画の目標に照らして非常に高い水準を達成した（基準時点の平成26年度比655%増）。

(資料) 年度別寄附金受入状況 (金額の単位: 千円)

年度	H26	H28	H29	H30	R1	R2	R3
件数	165	336	485	601	2,056	2,666	
対H26比		104%増	194%増	264%増	1,146%増	1,516%増	
金額	32,572	147,165	58,983	70,328	231,111	245,951	
対H26比		352%増	81%増	116%増	610%増	655%増	

(資料) 新潟大学サポーター倶楽部会員数の推移 (各年度末)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
会員数	86	96	114	130	155	
対H28比		9%増	33%増	51%増	80%増	

○経費節減・収入増に向けた取組（年度計画【72-1】）

以下の経費節減、収入増となる取組を行った。

[経費削減]

防火戸・防火シャッターの保全業務を見直し、建築基準法による防火設備点検（年1回）を消防法に基づく防災設備（年2回）に包含することにより点検費年額3,499千円を削減した。また、特別高圧電力契約及び高圧電力契約につ

いて、5年間の長期契約を締結したことにより、令和3年度使用見込みで年間77,050千円の経費節減が見込まれる。

[収入増]

組織型共同研究を推進するため、旧歯科診療棟の改修に伴って設けた「新潟大学ライフイノベーションハブ」内に、企業等が学内に拠点を設置できる施設として前年度設置した「地域創生推進機構未来健康科学オープンイノベーションセンター」に企業等を誘致した。9月から入居を開始し、これにより、本年度は2,316千円の貸付料収入を得た。

また、産学連携を強化・拡充するため、共同研究経費算定方法の見直しを行い、「産学連携強化経費」を新設した。同経費は、契約相手方から、間接経費とは別に、原則として直接経費の10%に相当する額（組織型の共同研究については、契約相手方と協議の上で額を決定）を受け入れるもので、本年度は総額17,364千円の収入を得た。

○共同研究の拡充に向けた取組（年度計画【70-1】）

異分野融合研究を支援する「U-goプログラム」を実施した。そのうち異分野融合グループの研究費を支援する「U-go グラント」において、新たに企業と連携して研究を進める「企業共同研究枠」を設定し、その採択課題（1件）について、9月に包括共同研究契約を締結（共同研究契約額120万円）したほか、令和3年度も同企業との包括連携協定に基づく共同研究を継続することが決定した（「全体的な状況」p.6～7参照）。また、学内研究交流会である「U-go サロン」と産官学の交流を目的とする「新大産学交流フェスタ」を、「産学 U-go フェスタ」として11月にオンラインで合同開催し、本学の特徴的な研究の紹介等を行った（学内外の研究者、企業等から144人（関係者含まず）が参加）。また、毎年各学部で開催している科研費説明会を、対面方式から動画配信方式に改めて実施し、申請に係る重要ポイントの周知等を行った。

佐渡市との連携協定のもと、地域企業の技術力・経営能力の向上を目的に地域懇談会を初めてオンライン開催した。オンラインの利点を活かし、佐渡島内の企業に加え、本学が主催する産学連携プラットフォームを通じ県内の企業に周知したところ、新潟市、胎内市、三条市の企業からも申し込みがあり、企業関係者約50人の参加があった。また、小千谷市との連携協定のもと、地域の企業と県内大学の交流の深化による地域企業の技術開発力の向上を目的に、地域懇談会を初めてオンラインで開催した。この事業は、小千谷市に加え、新潟県内3国立大学、公設試験機関等との連携により実施され、県内企業、自治体、大学関係者等から32人の参加があった。

これらの取組の結果、共同研究受入額は、対前年度比で25.9%（120,949千円）増加し、過去最高の588,678千円となった。

（資料）競争的外部資金獲得額等の推移（金額の単位：百万円）

	第2期 平均	H28	H29	H30	R1	R2	R3
共同研究費	201	283	354	514	468	589	
受託研究費	854	1,209	1,303	1,621	1,507	1,872	
科研費上位種目 への移行数（件）	—	12	16	19	14	20	

○施設・設備の効率的・効果的な運用（年度計画【73-1】）

オンライン予約システムを使用した共用設備の見える化・充実化により、前年度を大幅に超える19,850千円の設備利用収入を確保した（前年度比100%増）。また、研究機器のオンライン予約システムへ新たに40台の登録を行った（年度末現在167台）。さらに、共用設備基盤センターの一部の設備について、新潟大学産学連携協力会加盟企業及び高等教育コンソーシアム新潟参加校に利用を働きかけ、前年度は1件の利用であったところ、コンソーシアム参加校（私立大学）の利用が10件、産学連携協力会加盟企業利用が9件となり、大幅に増加した。

○ポイント制による人件費管理の実施（年度計画【72-1】）

平成30年度から運用を開始したポイント制（p.26参照）により、運営費交付金の削減等を踏まえて令和3年度までの総ポイント数を設定し、各ポイント管理単位（学系等）に配分することで、教員人件費の削減・抑制を図った。

○業務削減による経費節減の取組（年度計画【72-1】）

事務のスマート化計画を推進し、特にRPA（ロボットによる業務自動化）の利用を拡大させ、財務会計システムへの入力処理関係業務や人事手当関係業務にソフトウェア型のロボットを導入することで、年間に換算して2,000時間程度の業務削減に繋がった。

新型コロナウイルス感染症拡大の状況への対応

○施設・設備の遠隔利用の推進（年度計画【73-1】）

設備の利用が制限されることに対応して、一部の設備について遠隔利用の対応を進めたが、さらに、先端研究設備整備補助事業（研究施設・設備・機器のリモート化・スマート化）の採択を受け、対象設備が50台程度に拡大した。また、文部科学省「先端研究設備整備補助事業（研究施設・設備・機器のリモート化・スマート化）」の採択により、遠隔利用・自動化に対応した新規共用設備1台の導入を決定した。

○研究関連情報のオンラインによる提供（年度計画【70-1】）

上記「共同研究の拡充に向けた取組」のとおり

○家計が急変した学生に対する経済的支援（年度計画【71-1】）

上記「寄附金獲得の取組」のとおり

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期
目
標

・ IR を活用した評価体制を整備し、自己点検・評価及び第三者評価等を適切かつ効率的に行い、教育研究や大学運営等の改善、活性化に繋げる。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【74】 ・ IR 推進室を中心に各組織と連携・協力しながら学内外のデータを集約・分析する体制を構築し、データ及び分析結果を各種評価や大学運営等に活用する。</p>	<p>【74-1】 ・ 各種評価や大学経営方針の策定に活用するため、データ活用及び利便性向上の観点から、「ファクトブック」や各種資料作成において、ビジネスインテリジェンス (BI) ツールを活用する。また、IR 推進室の体制を強化するとともに、学外組織と大学 IR に関連する連携ネットワークを構築する。</p>	Ⅲ
<p>【75】 ・ 大学及び各組織における教育研究や運営等について、評価項目の精選・重点化や数値指標の利用など評価作業の負担軽減にも配慮しながら、自己点検・評価及びその検証のための外部評価又は第三者評価を毎年度行う。特に、大学が行う自己点検・評価及び第三者評価の結果については、経営戦略本部において分析し、資源配分や年度計画等に反映させるとともに、必要とされる改善を促し改善状況をモニタリングする。</p>	<p>【75-1】 ・ 大学機関別認証評価に向けた自己点検・評価を実施するとともに、その結果や他大学の状況を経営戦略本部において分析し、必要とされる改善を促す。特に、各教育プログラムが行う自己点検・評価については、本学独自の「学位プログラム評価」と一体的かつ効率的に行うことにより、各教育プログラムの評価作業負担を軽減する。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中
期
目
標

・情報公開を徹底して透明性を高めるとともに、社会のニーズに対応した教育研究活動の発信により、大学への信頼・イメージ・魅力を高める。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【76】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内情報を日本語・外国語で最大限公開するとともに、教育プログラム、卓越した研究成果、地域貢献の取組等の社会ニーズに対応した情報を、ホームページ・SNS・冊子等の媒体を通じ戦略的に発信する。また、大学の強み・特色をわかりやすく発信するため、大学のイメージを視覚的に表現するVI（ビジュアル・アイデンティティ）を展開する。 	<p>【76-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内情報をスピーディーかつ円滑に収集し、各種の広報ツールを用いて社会に対して情報発信を行うとともに、英語サイトの情報発信も増加させる。また、ロゴマークを使用したアプリケーションツールを用いて、大学のイメージを視覚的に表現するVI（ビジュアル・アイデンティティ）を展開する。 	<p>Ⅲ</p>

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**○学内連携による情報確認ツールの作成（年度計画【74-1】）**

本学が参画する内閣府の大学支援フォーラム PEAKS に設置された「大学 IR」ワーキンググループにおいて提供された分析ツール等を活用し、学内で保有する企業関連のデータ（学生の就職先、インターンシップ、共同研究・助成金等の外部資金や基金に関する情報等）を、企業をキーとして集約できるツールを作成した。これにより、例えば、学内者が企業関係者と接する際に活用できる資料が作成可能となった。

○全学的内部質保証体制の明確化（年度計画【75-1】）

従来、実質的には行われていた内部質保証について、関連する規定類が十分には整備されていないという自己評価に基づき、「新潟大学における点検・評価に関する基本方針」を「新潟大学における内部質保証及び自己点検・評価に関する基本方針」に改正するとともに、「自己点検・評価実施要領」を「新潟大学内部質保証及び自己点検・評価実施要項」に改定し、全学的な内部質保証の体制及び手順等を明文化し、学内の各委員会を主な活動主体とする新たな内部質保証活動を開始した。

○大学機関別認証評価と本学の「学位プログラム評価」の一体的実施（年度計画【75-1】）

各教育プログラムが行う自己点検・評価について、本学独自の「学位プログラム評価」（学位プログラムによる人材育成の状況を点検し、必要な改善策を計画し実施に移すプロセス）における点検項目と重複する大学機関別認証評価の分析項目（学士課程 12 項目、大学院課程 4 項目）は、まず「学位プログラム評価」において点検・評価し、その結果を認証評価の自己評価書に記載することとした。これにより、内部質保証としての「学位プログラム評価」と外部質保証としての「認証評価」を一体的かつ効率的に行い、各教育プログラムにおける評価作業負担の軽減と「学位プログラム評価」を通じた改善の取組を効果的に行うことができた。

また、学位プログラム評価を効率的に行うため、「学位プログラム評価支援システム」を作成した。このシステムにおいては、インターフェイス等を「認証評価自己評価支援システム」と共通化することにより、システム利用者及び管理者の学習コストを抑えることができた。

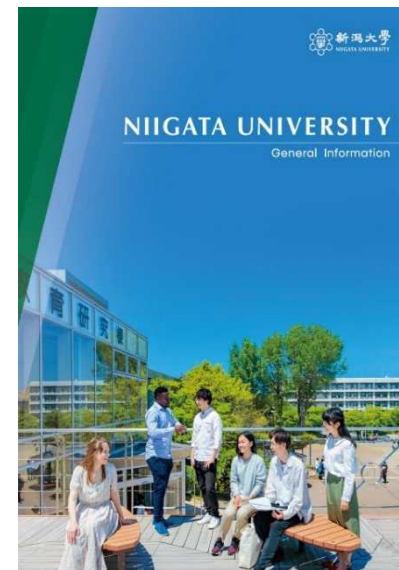
○情報発信の充実（年度計画【76-1】）

海外からの留学希望者や協定校への広報活動を推進するため、本学の外国語版ホームページ及び「Quick Guide」について、英語・中国語・ロシア語版を更

新し、加えて韓国語版を作成した。さらに、英語版の詳細パンフレット「General Information」を新規に作成した。また、英語サイトのニュース件数は 100 件（前年度同時期：71 件）となった。

11 月には、北海道大学、筑波大学と共同で、ロシア向けの「オンライン日本留学フェア」を 2 日間開催し、日本から 17 機関（大学 15、日本語学校 1、日本学生支援機構 1）が参加して、ロシアからの参加者延べ約 400 人に日本留学に必要な基礎知識や各大学の特色・研究プログラム等を紹介した。

このほか、財務情報と非財務情報を組み合わせてステークホルダーに向けて公表する「統合報告書」を、本学で初めて作成した。

**新型コロナウイルス感染症拡大の状況への対応****○オンラインによる広報活動の拡大・充実（年度計画【76-1】）**

新型コロナウイルス感染症対応として、ウェブサイトのトップページに、「学生向け重要なお知らせ」という特設ページを設定して、感染が疑われる場合等の対応、学長メッセージ、授業実施に当たっての留意事項、新潟大学新型コロナウイルス対策緊急学生サポートパッケージ、課外活動における新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインなど、学生への情報発信（計 30 件）を行った。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮して、本学の活動を広く市民に紹介することを目的とした「新大 Week2020」について、オンライン開催の企画のみ募集し、10 月に実施した。前年度と同様に、「新大 Week2020」の特設サイトをメインに広報活動を行い、SNS を利用した情報発信も実施した結果、延べ 10,028 人の参加（視聴）があった。特に、オンラインのみの開催としたオープンキャンパスにおいては、2 日間合計で 5,137 人の参加申し込みがあった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	・安全・安心で魅力的なキャンパス環境になるよう、老朽施設・ライフラインの再生整備、既存スペースの有効活用、エネルギー使用量の削減を推進し、適切な施設マネジメントを実施する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【77】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスマスタープランを更に充実させ、国の財政措置の状況を踏まえ、計画的な環境整備並びに地域・社会と共生していくためのキャンパス整備を実施する。合わせて、施設の長寿命化及びリノベーションを考慮した老朽施設の再生を計画的に実施する。 	<p>【77-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に一部改訂したキャンパスマスタープラン 2016 による整備計画に基づき、キャンパス整備を実施する。 	Ⅲ
<p>【78】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アカデミッククラウドなど最新 ICT を活用するため、情報通信基盤環境を整備・強化する。 	<p>【78-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内の各種サーバについて、コスト・運用面から集約・移行が可能なものを、学内若しくは学外クラウドへ移行する。 	Ⅲ
<p>【79】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生が主体的学修を行うためのスペース及び外国人研究者や若手研究者が多様なスタイルで研究を行えるスペースを、国の財政措置の状況を踏まえ整備する。 	<p>【79-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用の改善を図るために、実験室・研究室等の利用状況調査を踏まえ、多様な教育研究環境に対応可能なスペースを確保し、全学共用スペース等として活用する。 	Ⅲ
<p>【80】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防保全のための維持管理計画等を策定し、予防保全の計画的な実施、更なる環境配慮並びに省エネ活動を実施する。 	<p>【80-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に策定した「新潟大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」に基づき、予算を勘案の上、省エネルギー設備の導入に配慮した予防保全を実施する。また、学生との協働による省エネ活動を実施する。 	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期
 目
 標

・新潟県や近県で発生した過去の自然災害への対応・経験を活かし、キャンパスや地域社会にとって安全・安心な環境を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【81】</p> <p>・自然災害発生時における初動対応や復興までの過去の対応事例を踏まえ、大学構成員や地域住民の避難を想定して、指定避難所としての機能を強化する。また、自然災害等に対する危機管理体制を強化するための訓練の実施や他大学と災害時に備えた連携を行う。</p>	<p>【81-1】</p> <p>・指定避難所としての機能を強化するため、新潟市及び近隣自治会が実施する避難訓練等に参画する。学内においては、学生・教職員を対象とした全学一斉の地震対応訓練を行う。また、医歯学総合病院においては、災害対応に係る体制整備について、国立大学附属病院常置委員会災害対策ワーキンググループの下で実施される他大学病院との相互チェックを実施し、令和元年度に改訂したBCP（事業継続計画）に基づく災害訓練等を実施する。</p>	Ⅲ
<p>【82】</p> <p>・安全衛生ガイドラインを平成29年度までに策定し、講習会の参加対象者を明確にした上で、参加の義務化を進めるなど安全衛生教育活動を体系的に実施する。また、放射性物質・毒物及び劇物等の危険物・有害物の適正管理を確実に実行させるため、新たに研究室ごとの自己点検制度を設けるなど管理体制を平成30年度までに整備する。</p>	<p>【82-1】</p> <p>・安全衛生ガイドライン及び安全衛生教育計画に基づき、体系的な安全衛生教育活動を実施する。</p>	Ⅲ
	<p>【82-2】</p> <p>・「安全点検リスト」及び「化学薬品の保管管理等に関する自主チェック票」により、研究室ごとの危険物及び有害物を適正に管理する。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	・健全で適正な大学運営を行い，社会から信頼される大学であり続けるため，研究不正防止等のコンプライアンスを推進する体制及び環境を整備充実させ，本学の全ての活動においてコンプライアンスを徹底する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【83】 ・コンプライアンス推進年次計画を策定し，教育・研修並びにコンプライアンス監査等を実施するとともに，モニタリングを行う。特に，教員・学生の研究倫理教育については，CITI Japan プロジェクト等のeラーニングを利用した研修や，研究倫理教育に係る講演会等を行う。	【83-1】 ・コンプライアンス推進に係る事業計画について，前年度の事業計画の実施結果を踏まえて策定し，実施する。	Ⅲ
	【83-2】 ・教員や学生を対象とした研究倫理教育に係る研修や講演会等を実施する。	Ⅲ

(4) その他業務運営に関する特記事項等

施設マネジメントに関する取組について

○キャンパスマスタープランに基づくキャンパス整備（年度計画【77-1】）

キャンパスマスタープラン 2016 に基づき、「安全・安心で魅力的なキャンパスづくり」として防災設備や屋外給排水設備の更新「キャンパス環境を含めた社会環境問題への対応」として改修工事にあわせた省エネ機器の導入、「地域と密着し、多様なステークホルダーと協働する教育・研究の中核施設」として、日本酒学センターの改修（1月完成）や、佐渡自然共生科学センター臨海実験所研究棟他改修工事（令和3年5月完成予定）等を実施した。

情報セキュリティに関する取組について

文部科学省による「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」（以下、「通知」）に対応して令和元年9月に策定した「新潟大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づき、以下の取組を実施した。

○実効性のあるインシデント対応体制の整備（通知：2.1.1.(1)）

①情報の格付け及び取扱制限に関する規程とガイドラインの整備

本学が保有する情報について、その重要性や講ずるべきセキュリティ対策を明確化し、適切に取り扱うために、「国立大学法人新潟大学が保有する情報の格付け及び取扱制限に関する規程」の制定と「新潟大学情報格付け及び取扱制限ガイドライン」を策定し、全職員向けに説明会を開催した。その結果、学内の文書に機密性や取扱制限が明示されるようになった。

②部局 CSIRT 説明会の開催

部局 CSIRT（情報セキュリティインシデント対応チーム）の通常行うべき業務等を記述した手順書を作成し、説明会を開催した。

○サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施（通知：2.1.1.(2)）

①情報セキュリティに関する説明会・e-ラーニングの実施

全職員を対象として、情報セキュリティ及び情報の格付けに関するe-ラーニングを実施した（対象者：4,959人）。また、学生に関しては、新入生向けe-ラーニング（対象者：3,175人）、留学生向けセキュリティ講習資料の配布（対象者：102人）、教育実習生向けセキュリティ講習資料の配布（対象者：74人）を実施した。

②標的型攻撃メール訓練の実施

電子メールを介した攻撃から情報セキュリティインシデントが引き起こ

される場合を想定した疑似攻撃メールに対する応答訓練を実施し（対象者4,475人）、対応を誤った317人を対象に、フォローアップ講習（各自講習資料を閲覧）を実施した。

④個人情報保護に関する教育研修会の実施

本学及び新潟県内大学の個人情報を取り扱う職員を対象に、新潟県警察本部サイバー犯罪対策課及び本学法学部の教員を講師として、個人情報保護に関する研修会を実施した（参加者：260人）。

○情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施（通知：2.1.1.(3)）

①新潟大学公式ウェブサーバー・サイトの管理状況調査の実施

本学の公式ウェブサーバーとウェブサイトに関して、物理的セキュリティやユーザー管理やアクセス制限に関する自己点検を実施し（対象：178サーバー、328サイト）、点検の結果、管理が不十分なものは管理者に対して、改善を通知した。

②学内設置機器に対する脆弱性検査の実施

脆弱性検査ツールを使用して、本学のネットワークに接続している機器に対し、機械的に脆弱性検査を実施した（対象機器：2,320）。その結果、重要度が高い脆弱性が検知された機器については、管理者に対して改善を通知する予定とした。

③基幹情報システムの第三者監査の実施

本学の基幹情報システムのうち、財務会計システムと人件費給与計算システムについて外部業者による情報セキュリティ監査を実施した。

④ペネトレーションテストの実施

本学の情報システム（新潟大学公式ウェブサイト、部局メールシステム、認証システム）を対象に、文部科学省主催の脆弱性診断（ペネトレーションテスト）を実施した。テストによって検出された脆弱性について、緊急性の高いものから改善を実施している。

○必要な技術的対策の実施（通知：2.1.1.(5)）

①サイバー攻撃に対応する必要な技術的対策の実施

攻撃元として多数を占める国外のIPアドレスからの、本学のメールシステムへのログインを禁止した。また、高度なサイバー攻撃の予防・検知・防御のため、本学のファイヤウォールにセキュリティ機能（サンドボックス、URLフィルタリング、アンチウイルス）を追加した。

②IPアドレス及びメールアカウントの棚卸しの実施

本学が管理するグローバルIPアドレスを付与している機器に対しての

棚卸しを実施し（対象 IP アドレス：18,552 件），その結果，不要となった IP アドレス 1,784 件を削減した。また，本学が管理するメールアカウントの棚卸し（利用確認）を実施し（対象：2,937），不要又は棚卸し未実施のメールアカウント（197 件）を廃止することとした。なお，この際，棚卸しを実施するシステムに脆弱なメールアカウントのパスワードをチェックする機能を追加して，棚卸しに合わせて脆弱なパスワードの改善も実施した。

③附属学校における課題に対する対策の実施

附属学校における課題を検証したところ，生徒が使用する「学習系」と教員が成績等の機密情報を取り扱う「校務系」のネットワークが同一であったため，ネットワークを分離し，生徒が機密情報にアクセスできない構成とした。

その他の法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について

○危険物等の適正な管理（年度計画【82-2】）

危険物の各四半期における保有状況等について，薬品管理システム（IASO）上でモニタリングを行い，防火区画毎に数量を集計し，消防法等による指定数量を超過している場合は，当該部局に対し，改善の指示を行った。また，調査結果を役員会に報告した（9月，11月，2月）。

研究用アルコールについて，許可内容に基づく使用内容の確認及び不要アルコールの整理・廃棄を行い，130 件中 44 件を廃止し，使用状況に合わせた適正管理を行った。

核燃料物質の管理について，在庫記録簿様式の改善，遵守事項実施状況の確認体制整備，必要手続きの明確化等により，体制を強化した。

○「コンプライアンス推進にかかる事業計画」の策定と実施（年度計画【83-1】）

コンプライアンス委員会（5月）において，前年度のコンプライアンス推進に係る事業計画の実施結果を踏まえた，2 件の重点取組事項を柱とする「令和 2 年度コンプライアンス推進に係る事業計画」を策定し，下記の取組を実施した。

（1）ハラスメント防止のための取組

全教職員向けハラスメント防止研修と管理職向けハラスメント防止研修（ともに e ラーニング研修，12 月）等を実施するとともに，ハラスメント申出事案多様化へ対応として，ハラスメント事案において部局長により早期の環境改善を図る体制の整備及びパワー・ハラスメント事由に係る懲戒処分の「標準処分量定」の追加を行った。

（2）新潟大学教職員ハンドブックのより効果的な閲覧環境への見直し

従来，紙媒体により学内全教職員に配布していた教職員ハンドブックについて，内容の見直し及び電子化を行い，教職員向け学内ホームページに掲載することにより，教職員が効果的に閲覧できる環境を整備した。

○会計ハンドブックの改訂及び財務マネジメント研修の実施（年度計画【83-1】）

会計ハンドブック及び各種会計業務マニュアルを定期的に見直すため，「会計業務マニュアル見直しチーム」を結成し，会計ルールと運用の乖離等について調査・検討した。この内容を踏まえ，会計ハンドブック及び各種会計業務マニュアルを改定し，周知を行った。

事務職員向けの財務マネジメント研修「自習型」として，13 科目（対前年度 1 科目増）を開設し，延べ 258 人が受講，延べ 235 人が修了した。また，会計事務担当者向けにモニタリング結果等を踏まえた財務マネジメント研修「説明会型」を開催し，約 100 人が受講した。

○研究倫理教育の実施（年度計画【83-2】）

研究活動の不正行為の未然防止を図るため，研究者や大学院生等に対して，e ラーニング等を利用した研究倫理教育を実施したほか，研究倫理セミナーを 2 月にオンラインで開催し，教職員・学生約 170 人が参加した。

令和元年度評価における課題に対する対応

令和元年度評価結果において指摘された課題「情報セキュリティマネジメント上の課題」について，本学における課題を検証し，各種対策を実施した（上記「情報セキュリティに関する取組について」のとおり）。

新型コロナウイルス感染症拡大の状況への対応

○効果的な在宅勤務のための「特定クラウドサービス」の導入（年度計画【78-1】）

クラウド利用ガイドラインを改正し，学生及び教職員がコロナウイルス感染症感染拡大防止のため，在宅でも授業や業務を効果的に実施できる「特定クラウドサービス」を導入した。なお，これらの特定クラウドを含めたサーバーの管理者講習は令和 3 年度に実施することとした。

○学内及び地域の感染拡大防止に向けた取組（年度計画【81-1】）

学内の新型コロナウイルス感染症対策本部会議を立ち上げ、全学統一的な対応を行った（p. 28 参照）ほか、医歯学総合病院では、当初予定していた BCP に基づく災害訓練に替え、コロナ禍における事業継続を図るため、病院長を座長とした新型コロナウイルス感染症対策ミーティングで新型コロナウイルス感染症対応マニュアル等を策定するなど、事業継続を図った。なお、本マニュアル等は、随時改正し、病院内職員に周知徹底を図った。

○自然災害等に対する危機管理体制の強化（年度計画【81-1】）

新潟市西区が開催した避難所運営体制講習会に避難所の施設管理者として出席する（7月）とともに、五十嵐キャンパス近隣自治会、新潟市西区及び本学の3者で避難所機能の確認を行ったが、特に本年度はコロナ禍でもあり、感染者、感染が疑われる者等の避難対応についても確認を行った（8月）。さらに、近隣の五十嵐2の町自治会主催による「防災避難訓練」に参加し、新潟市西区担当職員による避難所及び特にコロナ禍を踏まえた避難所運営の説明を実施し、併せて本学職員による第一体育館を中心とした避難所の現地説明を実施した（10月）。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 4,010,345千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 4,010,345千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入の実績 実績なし。</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>(1) 好山寮の跡地（新潟県妙高市大字関川コクハ平 2413 番 16, 17, 面積 3,286.78 m²）を譲渡する。</p> <p>(2) 関屋寄宿舍（学生寄宿舍：六花寮）の跡地（新潟県新潟市中央区関屋字風砂除 2 番 18, 土地面積 10,100.58 m², 建物面積 5,292.67 m²）を譲渡する。</p> <p>(3) 教育学部長岡附属学校の土地の一部（新潟県長岡市学校町 1 丁目 1284 番 2, 土地面積 485 m²）を譲渡する。</p> <p>(4) 歯学部土地の一部（新潟県新潟市中央区学校町通二番町 5274 番 6, 面積 261.56 m²）を譲渡する。</p> <p>(5) 学長宿舎（新潟県新潟市中央区水道町 2 丁目 808 番地 24, 土地面積 592.41 m²）を譲渡する。</p> <p>(6) 五十嵐地区の土地の一部（東側土地）（新潟県新潟市西区五十嵐二の町 8050 番地の一部, 土地面積 1,081.08 m²）を譲渡する。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>(1) 好山寮の跡地（新潟県妙高市大字関川コクハ平 2413 番 16, 17, 土地面積 3,286.78 m²）を譲渡する。</p>	<p>1 重要な財産の譲渡</p> <p>(1) 好山寮の跡地の売払いについて、令和 2 年 10 月に一般競争入札公告を行ったが不落に終わったため、譲渡には至らなかった。 本跡地については、立地・形状等の条件が悪く、以前から隣接地所有者や地元自治体に購入を打診したほか、平成 26 年度以降、6 度にわたって入札を実施しているが、いずれも不調または不落に終わっている。 なお、譲渡に至らなかったことによる財務運営上の支障はない。今後の計画については、令和 3 年 10 月に入札を実施する予定。</p>

<p>(7) 五十嵐地区の土地の一部（東側飛地）（新潟県新潟市西区五十嵐二の町 8050 番地の一部，土地面積 726.75 m²）を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い，本学の土地及び建物について担保に供する。</p>	<p>2 重要な財産を担保に供する計画 医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い，本学の土地及び建物について担保に供する。</p>	<p>2 担保に供した重要な財産 該当なし。</p>
---	---	--------------------------------

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>○ 決算において剰余金が発生した場合</p> <p>教育，研究，診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>○ 決算において剰余金が発生した場合</p> <p>教育，研究，診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>令和元年度決算において発生した剰余金の内，49,770 円を日本酒学センター拠点整備事業の一部に充当して執行した。</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源
五十嵐地区ライフライン再生 (電気設備等), 小規模改修	総額 569	施設整備費補助金 (131 百万円) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (438 百万円)	(達者) 実験研究棟等改修 (理学系), (医・歯病) ライフライン再生 (防災設備等), (旭町) ライフライン再生 (給排水設備), (五十嵐) ライフライン再生 (給排水設備), 科学技術イノベーションの推進に資する戦略的研究を加速する低温実験システム, (旭町) 総合研究棟改修 (共同研究施設等), (五十嵐他) ライフライン再生 (給排水設備), 日本酒と食品の美味しさ評価解析システム, 手術映像情報システム, 患者モニタリングシステム, 小規模改修	総額 2,668	施設整備費補助金 (1,671 百万円) 設備整備費補助金 (374 百万円) 長期借入金 (575 百万円) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (48 百万円)	(達者) 実験研究棟等改修 (理学系), (医・歯病) ライフライン再生 (防災設備等), (旭町) ライフライン再生 (給排水設備), (五十嵐) ライフライン再生 (給排水設備), (西大畑町) 基幹・環境整備 (衛生対策), 校内通信ネットワーク整備, (旭町) 総合研究棟改修 (共同研究施設等), (五十嵐他) ライフライン再生 (給排水設備), 日本酒と食品の美味しさ評価解析システム, 手術映像情報システム, 患者モニタリングシステム, 国立大学病院における新型コロナウイルス感染症対策高度医療人材養成事業, 小規模改修	総額 1,934	施設整備費補助金 (1,413 百万円) 設備整備費補助金 (35 百万円) 長期借入金 (438 百万円) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (48 百万円)
<p>(注1) 施設・設備の内容, 金額については見込みであり, 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成 28 年度以降は平成 27 年度同額として試算している。</p> <p>なお, 各事業年度の施設整備費補助金, (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金, 長期借入金については, 事業の進展等により所要額の変動が予想されるため, 具体的な額については, 各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり, 上記のほか, 業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や, 老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・ (旭町) 総合研究棟改修 (共同研究施設等) 等については, 令和元年度単年度事業の繰越分であり, 合計 1,078 百万円を執行した。
【内訳】
(旭町) 総合研究棟改修 (共同研究施設等) : 562 百万円, (五十嵐他) ライフライン再生 (給排水設備) : 259 百万円, (達者) 実験研究棟等改修 (理学系) : 107 百万円, 日本酒と食品の美味しさ評価解析システム : 114 百万円, 校内通信ネットワーク整備 : 33 百万円,

- ・（五十嵐）ライフライン再生（給排水設備）等については、令和2年度単年度事業であり、合計808百万円を執行した。
【内訳】
（五十嵐）ライフライン再生（給排水設備）：148百万円，（旭町）ライフライン再生（給排水設備）：83百万円，（医・歯病）ライフライン再生（防災設備等）：48百万円，（西大畑町）基幹・環境整備（衛生対策）：97百万円，手術映像情報システム：225百万円，患者モニタリングシステム：169百万円，国立大学病院における新型感染症対策高度医療人材養成事業：35百万円
- ・小規模改修について、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金の48百万円により、五十嵐地区及び旭町地区において整備を行った。
- ・年度計画と実績の差異は以下のとおり。
 - 1) 補正予算により追加で実施したもの（+166百万円）。
【内訳】（西大畑町）基幹・環境整備（衛生対策），校内通信ネットワーク整備，国立大学病院における新型感染症対策高度医療人材養成事業
 - 2) 契約金額の低廉により不用額が生じたことによるもの（▲166百万円）。
【内訳】（医・歯病）ライフライン再生（防災設備等），（旭町）ライフライン再生（給排水設備），手術映像情報システム
 - 3) 翌期へ繰越が発生したもの（▲734百万円）。
【内訳】（達者）実験研究棟等改修（理学系），（五十嵐）ライフライン再生（給排水設備），科学技術イノベーションの推進に資する戦略的基礎研究を加速する低温実験システム

VI その他	2 人事に関する計画
--------	------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ○ 優秀な人材を雇用・確保するため、クロスアポイントメント制度を導入するとともに、教員の年俸制導入を促進し、人事・給与制度の更なる弾力化に取り組む。 ○ 管理運営の強化のため、専門的知見を有する職員を配置するとともに、体系的なスタッフ・ディベロップメント (SD) を実施する。また、研究推進等に関する専門分野の強化のため、リサーチ・アドミニストレーター (URA) など高度な専門的知見を有する職員を安定的に採用・育成する。 ○ 教職員の多様化を図り、教育研究を活性化するため、優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するとともに、性別に関係なく能力を十分に発揮できる環境を整備する。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 146,567 百万円 (退職手当は除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ ポイント制による教員配置ルールに基づき、若手教員を雇用する。 ○ 女性教員比率を高め、女性管理職比率を維持するため、女性教員の雇用・登用促進に係る取組や雇用・登用実績を評価して人件費ポイントを配分するとともに、女性研究者等の活躍促進に向けた各種事業を継続する。併せて、ダイバーシティ推進への支援体制を具体化するための準備を進める。 ○ 「事務機能の強化及び事務の効率化・合理化のためのマスタープラン」に基づいた諸施策を継続するとともに、事務処理方法の見直しを費用対効果も含めて検討し、効果的な業務改善を行う。 <p>(参考1) 令和2年度の常勤職員数 1,945 人 また、任期付き職員数の見込みを 552 人とする。</p> <p>(参考2) 令和2年度の人件費総額見込み 26,075 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」(p. 26) 参照 ○ 「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」(p. 26) 参照 ○ 「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」(p. 27) 参照

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)	学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
人文学部 人文学科	897 897	978 978	109.0 109.0	工学部 工学科 (従前の課程)	2,160 2,160	2,337 2,253	108.1 104.3
教育学部 学校教員養成課程 (従前の課程)	840 840	911 888	108.4 105.7	機械システム工学科	—	9	—
学習社会ネットワーク課程	—	12	—	電気電子工学科	—	13	—
生活科学課程	—	1	—	情報工学科	—	17	—
健康スポーツ科学課程	—	5	—	福祉人間工学科	—	6	—
芸術環境創造課程	—	5	—	化学システム工学科	—	9	—
法学部 法学科	720 720	794 794	110.2 110.2	建設学科	—	20	—
経済学部 経済学科(昼間コース)	945 500	1,043 532	110.3 106.4	機能材料工学科	—	10	—
経済学科(夜間主コース)	75	87	116.0	農学部 農学科 (従前の課程)	720 720	761 739	105.6 102.6
経営学科(昼間コース)	325	363	111.6	農業生産科学科	—	11	—
経営学科(夜間主コース)	45	61	135.5	応用生物化学科	—	4	—
経済科学部 総合経済学科	350 350	352 352	100.5 100.5	生産環境科学科	—	7	—
理学部 理学科 (従前の課程)	820 820	906 855	110.4 104.2	創生学部 創生学修課程	260 260	275 275	105.7 105.7
数学科	—	10	—	学士課程 計	9,501	10,172	107.0
物理学科	—	14	—	現代社会文化研究科(博士前期課程)	120	156	130.0
化学科	—	5	—	現代文化専攻	20	66	330.0
生物学科	—	6	—	社会文化専攻	40	52	130.0
地質科学科	—	11	—	法政社会専攻	20	9	45.0
自然環境科学科	—	5	—	経済経営専攻	40	29	72.5
医学部 医学科	1,437 757	1,466 785	102.0 103.6	自然科学研究科(博士前期課程)	974	964	98.9
保健学科	680	681	100.1	数理物質科学専攻	126	118	93.6
歯学部 歯学科	352 260	349 261	99.1 100.3	材料生産システム専攻	286	315	110.1
口腔生命福祉学科	92	88	95.6	電気情報工学専攻	244	256	104.9
				生命・食料科学専攻	140	115	82.1
				環境科学専攻	178	160	89.8
				保健学研究科(博士前期課程)	40	53	132.5
				保健学専攻	40	53	132.5

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) x100
	(人)	(人)	(%)
医歯学総合研究科	52	50	96.1
医科学専攻（修士課程）	40	38	95.0
口腔生命福祉学専攻（博士前期課程）	12	12	100.0
修士課程 計	1,186	1,223	103.1
現代社会文化研究科（博士後期課程）	60	93	155.0
人間形成研究専攻	18	43	238.8
共生文化研究専攻	21	31	147.6
共生社会研究専攻	21	17	80.9
(従前の専攻)			
人間形成文化論専攻	—	1	—
地域社会形成論専攻	—	1	—
自然科学研究科（博士後期課程）	210	185	88.0
数理物質科学専攻	39	37	94.8
材料生産システム専攻	48	28	58.3
電気情報工学専攻	39	24	61.5
生命・食料科学専攻	39	36	92.3
環境科学専攻	45	60	133.3
保健学研究科（博士後期課程）	18	39	216.6
保健学専攻	18	39	216.6
医歯学総合研究科	413	441	106.7
口腔生命福祉学専攻（博士後期課程）	9	9	100.0
分子細胞医学専攻（博士課程）	88	115	130.6
生体機能調節医学専攻（博士課程）	148	174	117.5
地域疾病制御医学専攻（博士課程）	56	32	57.1
口腔生命科学専攻（博士課程）	112	111	99.1
博士課程 計	701	758	108.1

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
	(a)	(b)	(b)/(a) x100	
	(人)	(人)	(%)	
教育学研究科（専門職学位課程） （従前の専攻）	—	3	—	
教育実践開発専攻	—	3	—	
教育実践学研究科（専門職学位課程）	40	43	107.5	
教育実践開発専攻	40	43	107.5	
専門職学位課程 計	40	46	115.0	
養護教諭特別別科	50	48	96.0	
附属学校園				
附属幼稚園	学級数 3	90	70	77.7
附属新潟小学校	学級数 15	468	454	97.0
(うち複式学級 3)				
附属長岡小学校	学級数 12	420	395	94.0
附属新潟中学校	学級数 9	360	353	98.0
附属長岡中学校	学級数 9	360	354	98.3
附属特別支援学校				
小学部	学級数 3	18	17	94.4
(うち複式学級 3)				
中学部	学級数 3	18	18	100.0
高等部	学級数 3	24	21	87.5

○ 計画の実施状況等

本学における令和2年5月1日現在の課程ごとの収容定員の充足状況は、学士課程 107.0% (105.1%)，修士課程 103.1%，博士課程 108.1% (107.8%)，専門職学位課程 115.0% (107.5%) であり、収容定員を適切に充足した教育活動を行っている（カッコ内は従前の課程を除いた数値）。